

1. 議 事 日 程 (3 日 目)

(令和2年那智勝浦町議会第1回定例会)

令和2年3月11日
9時30分 開 議
於 議 場

日程第1 議案第1号 令和2年度那智勝浦町一般会計予算…………… 110

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番	城 本 和 男	2 番	東 信 介
3 番	曾 根 和 仁	4 番	荒 尾 典 男
5 番	藤 社 和 美	6 番	金 嶋 弘 幸
7 番	引 地 稔 治	8 番	左 近 誠
9 番	加 藤 康 高	10 番	中 岩 和 子
11 番	森 本 隆 夫	12 番	亀 井 二三男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (16名)

町 長	堀 順一郎	副 町 長	矢 熊 義 人
教 育 長	岡 田 秀 洋	消 防 長	湯 川 辰 也
総 務 課 長	塩 崎 圭 祐	教 育 次 長	寺 本 尚 史
会 計 管 理 者	西 眞 宏	病 院 事 務 長	下 康 之
税 務 課 長	三 隅 祐 治	住 民 課 長	田 中 逸 雄
福 祉 課 長	榎 本 直 子	観 光 企 画 課 長	吉 田 明 弘
農 林 水 産 課 長	在 仲 靖 二	建 設 課 長	楠 本 定
水 道 課 長	村 上 茂	総 務 課 副 課 長	仲 紀 彦

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (3名)

事 務 局 長	網 野 宏 行
事 務 局 主 任	青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査	北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番荒尾典男議長席に着く]

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第1号 令和2年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第1、議案第1号令和2年度那智勝浦町一般会計予算をきのうに引き続き議題とします。

質疑に入る前に、質疑の方法についてお諮りします。

一般会計予算質疑要領のとおり、歳入は全般とし、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までとに分けて行い、最後に歳入歳出合わせた総括質疑を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑の方法は質疑要領のとおりにします。

まず、歳入の款1町税16ページから款21町債53ページまでと、1ページから15ページまでの歳入の部分を含めて質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） 1点だけお聞きします。

25ページ、農林水産使用料、目4です。ここの節区分5の漁港使用料319万3,000円が上がっております。これについて課長説明のあった宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船の使用料ということでもありますけども、各漁港の船数というか、船の数がどれほどになっておるのか。

これ前年度は418万1,000円上げてます。100万円ほど下げています。こういったことも踏まえて、この当初、前年度の410幾らは恐らく漁港台帳から出してあると思うんですけども、9月の決算の中では300幾らかの金額が上がってます。そういった中で差異がどういうふうな形になっているのか、その係船数を教えてください。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

漁港使用料の関係でございます。令和元年度現在、宇久井、那智、小金島全てで全体で65隻の係船がございます。

そして、議員おっしゃいますとおり当年度の予算につきましては、かなり落としている状況でございます。例年でございますと、係船料以外にもその他の使用料と申しますか、那智漁港に立ち寄る船の使用料でありますとか、そういったものもありますので、例年400万円ちょっとの当初予算を上げておったものでございますけれども、この決算額を見ておりました平成26年度で400万円弱ということで、どんどん下がってきてございます。係船数につきましても平成26年度で85隻あったものが令和元年度は65隻ということでかなり減ってきてございますので、本年度の当初予算につきましては、実情に合わせた額を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） 今、課長答弁のあった、今まで85隻ほどのところが65隻、約20隻ほど減ったということでございますけれども、私、宇久井の漁港を見ますと、そんなに減ったような気がしません。また、ふえたような気もします。そういった関係で、まだまだ遊漁船、入りたい遊漁船も入れないというような話も聞きます。そういったことで、これ減っている、これ65隻というのは漁港台帳の船数ですか。それとも収入を見込んだ、決算から見込んだいろんな形の中で、漁具倉庫とか説明ありましたが、船数としては漁港台帳に載った船の数が65隻になるんですか。それとも、それよりか収入が減ってきて、漁港台帳からもう廃船になったよという、減ってていつあるんか、そういったことも踏まえて調査というか、宇久井の漁港でも漁会のほうは県管理ですわね。県管理でしたら、漁会に県の遊漁船の使用料を支払うということで、漁会がそこで皆把握できてあるわけですよ。うちの場合は、そういった把握が65隻という把握は常にしておるんかどうか、その辺をお聞きします。

それと、例えば減っているということですけども、宇久井漁港の場合、結構船が多くて係船環が、船の係船環が数が足りないというか、壊れているんか、もともとなかったんか知りませんが、鉄筋のくいを打って、そこへ船をとめてつないでいるという状況もあります。そういったことも、この遊漁船の使用料をいただくのであれば、ちゃんとした管理、なかったらなかったで整備したるなり、復旧したるなり、そういったことも考えたら、同じ使用料を払うという、係船環がない、ロープがつかげない、そしたらくいを打ってそこへ縛ると、そういった現状もありますので、そこら辺の状況をちょっとどう考えているんかお知らせください。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

まず、係船数でございますけれども、こちらのほうは当課で把握しております台帳のほうで、使用料につきましては毎年更新ということで、各船主さんに送らせていただいております。その中でもう廃止したよという方をどんどん除いていったような格好でございます。現状、係船の新しく係留される方につきましては、那智漁港のほうを推奨しております。宇久井、小金島のほうは新しく人はとっていない状況でございます。

そしてまた、先ほど議員おっしゃいました係船環のないような場所、そういった場所につい

でも当課のほうはなかなか把握できていないものもございますので、新年度については各漁港を台帳を持って回って台帳の整備といたしますか、正しくやっていきたいなと思っておるところでございます。

そしてまた、宇久井のほうもかなり船籍は減っているというような状況が台帳上ではなっておりまして、約10隻ほど減っているようでございます。そういったことも議員先ほどおっしゃいましたように、減っているような状況に見えないということもありますので、実態の把握もあわせて来年度行っていきたいと思えます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） ぜひと今課長言われました、毎年更新しているということですが、台帳自体が毎年そういった調査して、減った部分を入れかえができてあるんかどうかわかりませんが、こういったことを踏まえて漁港の点検とか調査等を、台帳も含めて調査していただきたいと、そのように思います。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） 議員おっしゃいますとおり、来年度必ずそういった台帳と突き合わせといたしますか、そういったものも含めてやっていきたいと思えます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） ほかにございませんか。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 歳入の状況、全体に厳しくなっているようなんですけども、22ページの地方交付税、当初予算のほうで30億円が計上されてます。昨年よりも1億4,000万円ふえている状況なんですけども、これ前々年、その前の年からも比べると全体でもう2億円もふえてきているわけです。平成30年度の決算の状況は、32億7,300万円のうちの30億円も当初予算の中へ入っているんですけども、この地方交付税、地財計画もあると思うんですけども、ふえてくるのか、うちはこれからどうなっていくのか、その辺の見通しをお願いいたしたいと思えます。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 地方交付税についてでございます。

地方交付税につきましては、国が示します令和2年度の地方財政計画におきましては、令和2年度におきまして、対前年比2.5%の増というようなことになってございます。本町におきましては、このような中、起債におきます過疎債、それから緊急防災・減災事業債というものを現在多く使っているところでございます。このような状況の中で、この2つの償還額というのが増加傾向にございます。このような分ということで今後、交付税というのはこの2つの起債事業分ということで増加する見込みというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 地財計画のほうでは2.5%の増ということで増加の傾向にはあるような

ですけれども、特別交付税については非常にわかりにくい面もあります。それと、公債費の増額分を当初予算に計上すると、これも当然のことなんですけれども、公債費はこれ予算ベースで見ると5,100万円の伸びしかないんですね、今回。結局は今回の1億4,000万円の増額というのは、留保財源を減らしていることになるんじゃないのかなというふうにして思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

それと、47ページにまちづくり応援基金の取り崩し2億円、これふるさと納税の関係もあるんですが、これ色はついてないんですが、一応何に充てているのか。それと、将来これは何に使っていくのかというふうなこと。それと同じくそこにあります公共施設整備基金の取り崩し7,700万円、これはちょっと見てみますと、消防防災センターの造成用地に充てているのかなということなんですけれども、これについても今の基金を将来何に充てていくつもりなのか、これははっきりともうこうやってしますというものじゃなくていいんですけれども、どのようにして考えられているのかだけお伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 公債費10億3,071万5,000円でございます、対前年5,125万7,000円増加となっております。この辺につきまして、この増加した分といいますのが、ほとんどが過疎債、それから緊急防災・減災事業債に係る償還金となっております。単純に措置率7割といたしまして、およそ4,000万円の交付税措置というようなこととなります。先ほど申しましたとおり、その分増加するような傾向になっているものでございます。

そのような形から補正予算というようなことで考えていきますと、留保財源というお話がございました。そのような中で決算額から算出していきますと、3.4億円程度、例年より少ないというふうな見込みになってございます。確かに留保財源という面で考えていきますと、その分、減少しているような面というのは否めないところでございます。

続きまして、47ページのまちづくり応援基金についてでございます。こちらは議員の皆様御存じのとおり、主要項目といたしまして4項目考えて指定して使っております。

まず1番目に快適で安心して暮らせるようなまちづくり事業として充当すると、それから2番目として活気ある産業で雇用が生まれるまちづくり事業としての充当、それから福祉が充実したまちづくり事業といたしましてそれに充当すると、豊かな心と地域文化を支える大切なまちづくり事業として充当すると、この4項目について充当しているところでございます。

令和2年度予算につきましては、ハザードマップの作成事業であるとか、それから例年しております福祉乗車券の助成事業、それから空き店舗活用事業補助金、それから豊かな心ですと、中学校の校舎管理であるとか、そのような点に使用しているところでございます。

それと目4公共施設整備基金繰入金でございます。この中で今年度7,700万円取り崩してございます。こちらにつきましては、議員おっしゃいますとおり、消防・防災センター、今年度そちらに向けての費用ということで取り崩したところでございます。本来の趣旨でありますとおり、公共施設の整備ということで積み立ててございますので、今後も当然費用面、大きな施設なり、そういう大規模な施設なり、そのようなところの建設に当たったりとか、そのよう

な部分で使っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） まちづくり応援基金のほうは、貴重な財源ですし、寄附者からの意向もございまして、その分有意義に使っていただきたいと思っております。

それから、公共施設整備基金につきましても、これからの公共施設の整備に活用をしていただきたいと思っております。

交付税なんですけども、ふえるのであればよいんですけども、結局この留保財源を削っていく面は否めないということで、32億円ベースであれば、今後9月の予算編成、今後の事業が予算編成に影響がないかどうか、そのあたりもう一度御答弁をお願いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 地方交付税についてでございます。この交付税の決算見込みということで議員おっしゃっていただきました。対前年度で4,000万円増の33億4,000万円程度ということで、概算ですがこの辺、幾分増加するものというふうに考えております。

したがって、先ほど話しさせてもらってましたとおり、補正予算で利用できる留保財源という面では3.4億円程度、例年よりも少ないという状況ではございます。先ほどと同じような答弁になっておりますが、国の地財計画におきまして2.5%の増額、それから先ほど申しました過疎債、緊急防災・減災事業債というような有利な起債を利用してございます関係で、当然その分で増加というものは見込めてございますので、すごくこれが交付税額が伸びるというものではございませんが、このまま維持していけるのではないかとというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はございませんか。

2番東君。

○2番（東 信介君） 何点かちょっとお聞きします。

まず、19ページの森林環境譲与税、国からいただいておりますけど、これ令和6年から本格的になるということで説明はいただいたんですけど、これ今前倒しでいただいている、これ使い道に規定とかそういうことがないのか。これは何か積み立てている、ほとんどが積み立てですね。

その国からの規定がどういう内容でこのお金が来ているのか説明いただきたいのと、36ページの高齢者居宅改修の民生費の補助金ですか、これ県から来てあるこの補助金の規定というのはどんなになってあるのか、その辺1点ともう一点。

ごめんなさい、それで以上でお願いします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

森林環境譲与税の関係でございます。こちらの使い道ということでございますけども、使い

道につきましては明確に定めておりまして、市町村の場合は、間伐、それから木材の利用促進、普及啓発等となってございます。

基本的には当町の場合は、まず森林の持ち主に対して、その森林整備管理をする意思があるのかどうかというのを令和2年度500名程度調査してまいります。そして、その結果、意思がないところにつきましては、この譲与税を使って間伐等を行っていくということとございまして、今のところ、基金のほうにも積んでございますけども、後年度は間伐事業等々出てきますので、そちらのほうに使ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

36ページの民生費補助金、節区分4高齢者居宅改修補助事業費補助金の件のお尋ねでございます。

こちらにつきましては、高齢者の日常生活の便宜を図るため、住宅改修に係る補助金でございます。要件といたしましては、低所得者のうち次のような要件を満たす方になっております。

まず、住民税非課税世帯の方、2つ目に世帯収入金額100万円以下の方、3つ目に金融資産が350万円、または350万円に世帯員数を乗じた金額以下の方、4つ目に世帯に活用できる資産を有する者がいない方、5つ目に世帯員以外の者の被扶養者でない方というふうになっております。

この事業につきましては、平成30年、平成29年実績のほうはございません。高齢者の方の住宅改修でございますけども、ほとんどの方が介護保険の20万円の範囲で改修できるものでございまして、こちらのほうを使っている方は少ないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 森林環境税、これ令和6年から本格化してくるということで、大体金額的には今の金額と変わらんのか、それとももっと多くなるのか、その辺。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

令和6年度から課税のほうがされるということで、その原資ということになってきます。そして、令和2年度から令和3年度につきましては、この3,663万3,000円という金額が確定、今のところでございます。そして、令和4年度から令和5年度につきましては、4,700万円程度の交付があるということとございます。そして、令和6年度以降本格化しますと5,800万円程度交付が見込まれるものでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） これは例えば森林の面積とかで案分されて日本全国の市町村に配分される

んです、その辺もうちょっと詳しく。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

配分の方法でございますけども、市町村譲与額のうち10分の5、半分です、これを人工林等の面積で案分して10分の2を林業就業者数で案分して、そして残り10分の3を人口割で配分をするということになってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、歳入全般についての質疑を一時中止します。

次に、歳出の款1 議会費54ページから款3 民生費97ページまでと1 ページから15ページまでの議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

3 番曾根君。

○3 番（曾根和仁君） 3点ほど質問させていただきます。

64ページのロケット見学場の整備基本計画の業務委託300万円なんですけど、まず最初にこの予算のこの本会議への上げてき方について、まず先に伺いたいんですけど、このロケット見学場については、町民の方からは本当に旧浦神小学校がいいのか、あそこか改装するのに非常にお金がかかるんじゃないかと、非常に危惧がされているんです。ですから、そういうことも含めて、まずは所管の委員会で十分理解を深めてから本会議、こういう予算に上程されるものだと思いますが、今回総務経済の委員会に所属されている方から一般質問等でもこのロケットについて質問があるということは、十分理解が深まってない。そういう中でこういう予算が上がってきているということがまず問題ではないかということ。

あとのDMOもそうなんですけど、それでこの300万円の委託なんですけど、これをするのはあくまでもまだ調査の段階なのか、これでもう整備計画ということで旧浦神小学校の改修も含めて事業がもうスタートする、そういう前提の計画策定なのか、その辺まず、あくまでも調査なのか、もうスタートさせるのかということですね。町民の間には本当にここにやることで、ほかの波及効果ですとか、そういうプラス面も含めて説明がされないと、なかなか理解されないということを再度言っときたいと思います。

それと、ちょっと前後しましたけど、その上の地域循環共生圏の、これも業務委託、これは1,000万円で額が大きいんですけども、10分の10の補助なんで、うちの懐は痛まないわけですが、非常にわかりにくい事業で、僕が問題だと思っているのは、町がまず何をしたいかというのが、これははっきりしてないんですよ。また今、これを事業を振られた色川地区の方に聞いても、町がこういう事業をやるということなんでということなんですけど、色川の方もこういうことをやりたいからってということで、何か要望を持っているわけじゃないんです。

ですから、ただ、今はSDGsの関係で、こういう国が事業をつくったんで、手を挙げたというのは、意欲は評価できるけど、何をしたいかがはっきり決まってないまま、こうやって国



のお金なんですけども、やっぱり非常に僕も今これ10年近く議員やっていて本当にわかりにくいですね。本当に目的がはっきりやりたいことが決まってないのに、とりあえずもう手を挙げてしまったっていう、こういう国の事業への手の挙げ方は問題じゃないのかということで、本当にこれがいい方向に行くのかどうか非常に心配なんで、その辺、担当課はどのような、もう本当に成功させる思いでやっているのかどうかです。

あともう一つは、85ページのところです。援護事務取扱費の遺族会の補助金というところなんですけど、これせんだつての説明で、5年に1回、慰霊祭が開かれるということで、実は私は5年前に、浦神のお年寄りやったんですけども、ちょっと要望を受けてたのをこれ思い出したんですけど、毎回遺族会に出席するんですけど、そのときに名簿みたいなのがあるんですね、式典なんで。だけど、その名簿は出席する来賓の名簿とかが書いてあるんです。その遺族の方は、やっぱり実際亡くなった方の、その方は自分のお兄さんか誰かがお亡くなりになったんだけど、そういう亡くなった方の一覧の名簿というんですか、別紙でも構わんのだけど、そういうのを折り込んでくれてやったら、町内でこんだけの人が亡くなって、自分の親族はここに名前が載っているという、そういうのがわかったら、しみじみと式典に出てもね。だから、名簿をもし配布するんやったら、そういう実際に亡くなった戦没者の名前の一覧、非常に人数が多いんであれなんだけど、小さな字でも1枚物でいけるようなのも一緒に折り込んで配布できたらという、そういう要望を受けていたのを思い出したんですけど、できるかどうかというのをお願いします。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

85ページの援護事務取扱費の関係の戦没者慰霊祭についてのお尋ねでございます。

戦没者慰霊祭に配布する名簿につきましては、今のところまだ詳しいところまでは検討しておりません。戦没者の方のお名前を入れることができるかどうか今後検討して、議員さんの意見を参考に検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

まず、ロケット見学場整備に関する御質問に対してでございます。

ロケット発射場の見学場につきましては、発射場の建設が決まってから、総務経済委員会の中でも説明のほうはさせていただいてたところだと思いますが、12月の委員会の中で、まず町民に対しては御説明、住民説明会をさせていただいて、見学場を旧浦神小学校のほうに建設したいということを御説明させてもらったということを総務経済委員会の中でも御説明させていただいているところでございますので、確かに説明が不十分なところはあったのかもしれませんが、当町としましては、もうその時点である程度見学場の整備というのは進めていくということをお認めいただいたものと思っていたところでございます。それで、今回の整備計画につきましては、あくまでも見学場をあつ場所をつくるという前提での計画と考えているところ

でございます。

それで、見学場の整備というのは、整備することによって見学場の入場の収入というのも当然のことですけれども、それ以外にも町内を含めた観光資源の整備になってくると思っておりまして、まだちょっと案の段階ですけれども、例えば宿泊と入場券をセットにして売るにしても、見学場がないと当然売れないという話になりますし、見学場内でも当然グッズの販売であったり、地元の商品の販売であったり、例えば見学場の案内の中で、他の町内の観光施設への誘客というか案内というのもやることによって、町内への経済の波及効果というのも当然見込まれるところでございますので、そのような施設はやっぱり町内どこかに整備しないといけなのではないのかということと、あと場所的などところもありますけれども、見学場の場所につきましては発射場から1キロ圏内は入場禁止、制限されますので、それ以外の近くて広い場所、座って見れる広い場所ということになりますと、旧浦神小学校が最適ではないのかということとを判断したので、あの場所に設置していきたいということで、今事業のほうをこれから進めていきたいと考えているところでございます。

地域循環共生圏についてでございます。

地域循環共生圏につきましては、今のうちの本町が環境に生かされた、環境資源として成り立ってきた町ということでもございますので、その資源を守っていく、さらには利用して収益を上げていく、経済問題、社会問題を解決するというのが今のタイミングでやる必要は当然あるべきものだと考えてございます。今、議員もおっしゃられましたが、SDGsというふうなお話もありますけれども、そういう流れにもきちんと乗っていかないと、町単独で何か地域が改善することにはつながらないのかなというところがありますので、うまく施策があるときに、その流れに乗ってやっていくのが今の本町にとっては必要なことではないのかなと思っております。

地域循環共生圏自体がなかなかわかりにくいところは確かにあるのかなと思っておりますけれども、今まででしたら環境問題だけを考えればよかったところですが、この地域循環共生圏については、先ほども申し上げたとおり、経済問題、社会問題もあわせて一緒に解決していこうというところを主眼として事業を進めていくことになるかと思っております。実際、まだその事業というのがなかなかきちんとした形でお示しできていないところがあるので、わかりにくいということになるのかなと思っておりますけれども、今年度事業につきましては、地域公社というのを立ち上げて、実際に小水力発電であったり、太陽光発電であったりという、再生可能エネルギーが本当に採算ベースに乗ってくるのかということの実証実験というか、調査という形でやらせていただいて、そこをキーにいろんな我が町の問題、環境問題を含めた問題を解決していくために取り組んでいくという。実際色川の方がたくさんこの地域循環共生圏の取り組みを進めるに当たって、何回か説明会なり、勉強会なりというのはさせていただいたところでございますけれども、確かに色川の方は非常に興味を持っていただいている方が多くて、参加していただいたところでございます。

全町的な取り組みとして当然やっていくことになるかと思っておりますけれども、まずはできるとこ

ろからというところもございますので、そういう意味で言うと、色川地域の方であったり、太田地区の方が御参画いただける事業になっていくのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 慰霊祭については、課長言うたように検討していただくようであればぜひお願いします。やっぱり多分相当な人数になると思います、全部戦没者の名前。やっぱりそれだけの大勢の人数の方が亡くなったというの、改めてそういうので平和の重みというのをかみしめるためにもぜひしていただきたいなと思います。これはもう返答は結構です。

ロケットについても、これ多分皆さんお聞きになると思うんで、私これ以上あれなんですけど、非常にだから今回賛成していいものか判断に迷うようなんですが、皆さんの意見とそのまた答弁を聞きたいと思います。

地域循環共生圏についても一回だけちょっとお聞きしたいんですけど。

非常に実際このコンサルさんのつくった文章だと思うんですけど、読ませていただいたんですが、非常に理想というんか、空想的な、本当にそれが実現できたらいいけど、全くユートピアみたいな文章ですよ。本当にこれが実現できるのか。地域公社をつくるって言いましたけど、本当にこれがつくった後に持続できるのかと、僕はもうはっきり言って、これ絶対そのとおりにやったら失敗すると思います。これはやめたほうが、本当に事業を取り下げたほうがいぐらい思うんですが、ただどうしてもやるんやったら、うちの町に関係のあることにむしろ引きつけてやる。だから、今どっちかという小水力発電ですとかのほうへ方向が行ってますけど、もしじゃあSDGsで我が町に引きつけるんやったら、海洋汚染だとか海洋プラスチックの問題だとか、そっちのほうに差し迫ってうちの町に関係しているんで、今からそういう方向転換ができないものかどうか。

余り個々の職員のことを言うたらあれなんやけど、ええことなんで言うときますけど、うちの町はSDGsで非常に県内でも有名な職員がいらっしゃるんで、その方はどっちかというところそういう方面も詳しいと思うんで、そうすると今度農水課長は振られると仕事がふえるから困ると思いますけど、本当はそれやったらこの事業、観光企画から農水のほうへ振ってもらって、農水でやってくれたらと思いますけど、何かそういう方向転換はできないのかなと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

令和元年度策定させていただきましたその事業構想というものにつきましては、2030年、2050年を目指したときになりたい、なっていたい姿というところで、構想の曼陀羅図と呼ばれている1枚物の絵を作成したところでございます。その中には当然今言った小水力発電とか、そういうものだけでなく、ほかのいろんな分野のところについても取り組みを進めていければいいなという、なりたい姿から、どうやればなっていけるのかというところを考えたところでございます。あくまでこれは2050年になつていたい姿を令和元年度時点で考えたというこ

ろでございますので、ここから当然バージョンアップというのは環境省のほうもしていくべき  
ということはあるところでございますので、議員おっしゃられるように今の海洋プラ  
スチック問題というのは喫緊の課題ということはあるのかなと思いますので、そういった  
ことも踏まえながら、この曼陀羅図をバージョンアップしていくことになるのかなと思っ  
てございます。決して小水力とか再生可能エネルギーにこだわっているというところではな  
く、実際調査するに当たって一番まずできるところというところが小水力というところであ  
りまして、当然海洋プラスチック問題についても入ってくるようになるのかなと思いますので、  
それは事業を進めながらどんどん変わってくるのではないのかなと思っていますところござい  
ます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 何点かお伺いしたいと思います。

61ページに旧グリーンピアの受水槽の設置工事、太地町と半分ということで、これ事業費大  
体950万円ぐらいかなと思うんですけども、この旧グリーンピアの今後の利用目的、誘致も行  
っておりますが、今後の利用目的がもしあればお願いしたいと思います。考え方ですね。それ  
と、今の旧グリーンピア内の水道の状況というのは、受水槽を今回つくるんですけども、今の  
水道の状況というのはどういうふうな状況なのかお伺いします。

2点目は、64ページ、地域おこし協力隊、これ後でまた獣害でも出てくるんですけども、報  
酬が今度委託料となった。委託の形態というのがいいのかどうかはわからないんですけども、  
これまで何人でどんな仕事をして雇用しますという話があったんですけども、今回の説明  
の中でも委託契約で、誰に何を委託するのか、その委託の内容がちょっとわかりづらいんで  
す。そこらあたりちょっと御説明をお願いしたいと思います。

それと、同じく64ページで、先ほどもちょっといろんな話がありましたが、総合戦略、長期  
総合計画、それから地域循環共生圏と、計画策定のコンサルの委託料ばかりが今回目立つ予算  
なんです。もちろん計画は基本であって本当に大事なんですけども、幾ら計画があっても、町  
に動くべき人材がなくなっているような状態の中で、この補助金のために計画を立てている  
ということもあるんですけども、地域循環共生圏なんかはそうですけども、できた計画がいかに  
生かされているか、この検証というのはされているのか。特に長計なんかはそうですね。それ  
はちょっとお伺いしたいと思います。

あと一点、ロケット見学場の整備計画の委託の話がありましたが、私もこれはぜひ成功して  
いただきたくて一般質問させていただいたんですけども、やはり施設の誘致について、この射  
場のある町とはやっぱりちょっと不利な面もあるのかなと。勝浦温泉も含めまして受け入れの  
この関係もあるので、十分に検討しながら、この計画自体はしっかり計画を立てていただい  
たらいいと思うんですが、やはり十分検討しながら行っていただきたいと思います。その3点、  
お願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） まず、61ページでございます。

旧グリーンピア受水槽設置替工事についてでございます。こちら予算のほうは957万円を計上させていただいているところでございます。こちらにつきましては、現在の旧グリーンピアについての考え方ということでございます。旧グリーンピアにつきましては、企業誘致が進まない中で、防災・減災対策として用地、施設として位置づけているところでございます。避難場所、ホテル等の利用による仮設的な住宅、仮設住宅の用地等についてというふうなことで考えているところでございます。現在、施設につきましても、電気、水等、最低限ではあるが利用できるような管理は行っているところでございます。

あと水道の現状でございますが、広い施設内でございますので、当然水のほうは使用しているところでございますが、配管距離が長いので循環する水量が少ないということで、飲料水には使用していないところでございます。当然、飲料水以外で御使用いただいているというようなことでございます。

あと、当然水道料金が発生するところでございますが、各施設等に子メーターをつけてございまして、それぞれの分野で当然太地町の使用部分、那智勝浦町の使用部分というようなことでメーターで計算したものを水道料としてお支払いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

地域おこし協力隊に関するところでございます。

今回、地方公務員法の制度改正もありまして、臨時の特別職から会計年度任用職員にかわったということがありまして、もともと地域おこし協力隊につきましては、臨時職員という形なのか、委託なのかという、どちらか選べたみたいなどころがありますので、今回、会計年度任用職員に変更になったことに伴いまして、実際、地域おこし協力隊、集落支援員もそうですが、やられている方にどちらの制度を採用されますかというところをお聞きした上で、変更させてもらった形で委託という形になったところでございます。

地域おこし協力隊につきましては、3名、現在採用させていただいているところで、地域の課題を解決するために当然入っていただいているところでございます。

次に、総合計画等いろんな計画ものちゃんときちんと検証できているのかというところでございます。

長期総合計画につきましては、今年度改定作業を進めているところでございますけれども、改定作業は改定作業で進めているところと、実際にその進捗というところは長計の担当課に対してヒアリングを行ったところでございます。総合戦略につきましても、各課のヒアリングであったり、外部の方、専門員の方に対して御説明させていただいたところで、総合戦略につきましては、9月の議会、委員会のほうですか、で御説明させていただいているところでございます。もっと外部の有識者というところについては、なかなかきっちり検証というところまでは

至っていないところでございますけど、内部の検証というのはやらさせていただいているところでございます。

ロケット射場についてでございます。

射場のある町ではございませんけども、当然うまく新たな観光資源というのを使っていかないといけないのかなというふうに考えているところでございます。それは、ロケット事業自体がどれだけ今人が呼べるのかということも見えないところではございますけども、ニーズというのは必ずあると考えているところでございますので、特に皆さんが来やすい、今まで本州で射場としては設置されていなかったところでございますので、来やすいということも含めて、いろんなところでPRもさせていただいて、当然来てもらって、この町にお金が落ちるような、そういう仕組みというのをつくっていかないといけないと考えているところでございますので、うちの町だけではなくて、隣町も含めて十分協力させてもらいながら、そういう意味で言うと、広域の話になりますから、県の御協力もいただきながら、うちの町にどれだけ多くの人を呼べるのかということもしっかり考えていきたいなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ロケットのその見学場所なんですけども、旧浦神小学校が一番近くて有効利用も一応考えられるところなんですけども、一番有力な場所なんですけども、そこにまずこだわらずに、場所を、那智勝浦町全体としてそのニーズに応えられるような形で十分に検討していただきたいと思います。

それから、先ほどの地域おこし協力隊の関係なんですけど、3名の方がおられる。どこに配置されておって、何をしているのか、ちょっと御説明をお願いしたいと思います。

それと長期総合計画、さまざまな分野でこの計画が今いろんな計画がさまざまな分野である中で、これも長計については、今の長計の話をしているんじゃないです。将来的に基本構想の策定だけでいいのじゃないかと思います。基本計画はそれぞれの分野でもう今いろんな計画がありますので、重複するようなところが多い。そして、審議会の委員さんを中心にして、さまざまな計画の中の上位になるような形で長計を位置づけされているんですけども、よりそのような形で考えていただきたいなと思います。

それと、その思っているのが、町でこれ自前で基本構想ですから、やはり外部のコンサルに頼って大きな視点のもとでつくるというのは大事なんですけども、基本構想、やはり町の構想ですから町が自前でつくることができないのかなというふうにして思います。例えばこの計画に限らず、この職員だけで自分で作っているという、この計画というものはあるんでしょうか。今、今回すごく目立つのが外部にコンサルに委託しているという計画なんです。もしわかれば、その点を教えていただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） まず、ロケット射場の件でございます。

見学場につきましては、交通渋滞の対策も含めて考えていかないといけないところもありますので、そこら辺も勘案しながら当然対策、迷惑施設にならないような形の見学場にしないといけないと思っておりますので、そこら辺も十分考えながら検討していきたいと思っております。

あと、当然見学場の整備ということだけやなくて、先ほどから申し上げているとおり、町にお金が落ちるような仕組みということで、宿泊は必ず考えないといけないのかなと思っておりますので、宿泊から見た誘客というところは十分検討していきたいと思っております。

あと、地域おこし協力隊についてでございます。

3名の方で、色川地区に2名、太田地区に1名、色川につきましては歴史文化の記録、地域行事のサポートなど、地域の課題に仕事をしていただいているところでございます。太田地区につきましては、太田の郷の企画運営であったりというところを、当然地域の課題解決に向けて地域おこし協力隊の職員が取り組んでいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 計画についてでございます。役場、町といたしましていろいろな計画につきましては立ててございます。当然大きい大きな計画、それから小さい計画、それぞれございますが、各担当課それぞれで作成している、コンサル等ではなく、各担当課職員で作成しているものは大小ございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） ちょっと2点ほどお伺いします。

まず、先ほど来、3番議員、1番議員が質問されております64ページの委託料の関係ですけども、これロケット見学場、見学場の整備基本ですわね。先ほど吉田課長から言われた、旧浦神小学校を前提とした、見学場を前提としたことを考えているということですけども、今これ仮に業務委託300万円で、これはこれで今1番議員も言われた、これは必要なもんやと思います。しかしながら、これ旧浦神小学校、例えば今もう何年、十何年も20年も近く廃校になっておりますわね。これを再利用するとなれば、これを認めたからといって、次にこの結果、この旧浦神小学校、改修しますよということで、消防法なり、建築基準法なり、いろんなクリアするため莫大な費用が出てきたときに、僕はそれがちょっと危惧されるんです。

今、財政上厳しい中で、旧浦神小学校の見学場を整備するに当たって大きな費用が要ってくるのではないかと。それについてこの300万円でやるかやらんか、やるかやらんかの調査で委託であって、それであそこはよいよ、いやほかのところがいいよという判断のもとでの調査やったらええけど、これ今話を聞きますと、もう旧浦神小学校を前提としてという吉田課長の答弁でありましたので、これ非常に僕らは後々のあれが危惧されます。これを調査した結果、旧浦神小学校を改修します。改修費用は1億円ですとか、そういうふうな金額が出てきた場合、こ

れでええんや、もう調査したから、我々は認めたから、それでえんやないかとかというようなことではなしに、十分調査した中で財政的に今うちがそういったものを踏まえて、可能な限りのことを調査していただきたいとともに、これ以前起工式を行い、スペースワンがやるということは私らも十分記憶してます。それでまた、1万人から2万人のこの見学客が来ると、これの渋滞対策もせなあかんという中で、旧浦神小学校ありきという前提の中でした場合、大人数、あそこはそんなに入りませんわね。1,000人、2,000人の規模になってくるんです。ほかのそこはどんなになるんかという、やはり見学場の整備という基本計画ですので、ほかにもそういった場所があるのかどうか。

これ町内にないとしても、串本町は恐らく動いてくると思うし、ほかの見えるところもあるかと思えます。箱物では今の旧浦神小学校がええということで進めていっていただければいいんですけど。やはりこれ先ほども課長が言った串本町とも協議協力し、また県とも協議協力し、スペースワンともどれだけのもんができるもんかというのは、僕は必要だと思います。また、多くのお客さんが来たときに、旧浦神小学校へは行けないお客さんがあふれたときには、やはり何らかの形でスペースワンとの協議した中で、あそこの発射場のそこへ、発射場は見えないわけですから、定点カメラなり何なりを置いて、こちらのほうで観光とともに、例えて言うなら体文でそういった発射が見えるような、そういうような計画をする、そういう計画も一つの観光、見学客の動線としてどうあるべきかを十分検討していただかなければ、今後非常に多くの費用がかかってくる、前提としてやったら費用がかかってくるというのが懸念されますので、その点をちょっと今後どういうふうにしていくのか、それが出たよということで、また出てくるんか。

それともう一点、82ページの社会福祉費の扶助費の中の福祉乗車券の助成金、これ70歳以上の非課税者でということであります。これ前回も前に課長にお伺いしたんですけども、利用者数が50%ぐらいで、実質30%ぐらいだったと思うんです。これいろいろ以前にも町長の話もあったと思うんですけど、これ70歳以上になりますと、今現在、町内でも免許返納者が数多く出てきておりますわね、運転免許の返納者。そういった方の所得制限だけではなしに、そういった免許返納者に対して、この節がいいんかどうかは別としまして、そういったことにも回せないか、その点をお伺いします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

82ページの福祉乗車券についてのお尋ねでございます。

決算におきまして議員さんおっしゃいますとおり、使用率が32%という御指摘を受けまして、高齢者の交通について、町営バスを運行しております総務課と協議をしているところでございます。どのような形にすればいいのか、まだ結論には至っていない状況です。申しわけございませんが、今後も引き続き協議していきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。



○町長（堀 順一郎君） 先ほど来から御質問のロケット見学場の基本計画の策定業務委託の関係でございます。

これもともと去年の3月26日に、スペースワンが田原海岸にスペースポート紀伊を設立をするということで、発射場が正式に決まりました。その中で、今の現状でいきましたら、本当にたくさんの方がお越しになって、地域住民の方々が生活できないような、そういうことが危惧をされました。交通渋滞につきましては、和歌山県、串本町、那智勝浦町で対策会議を開いてございます。その中でやはりどこかで交通規制をしながらやっていく必要があるだろうと。一方、やはりきちっとした見学場がないと、たくさんのお越しになる方々がゆっくり見れないというような状況がございます。

私は那智勝浦町で必ず宿泊をしていただいて、その方がきちっと事前予約で座って見ていただける、そういう仕組みが必要じゃないかということで、旅行会社とかいろんな関係者の方といろいろ協議をしました。やはりそういうことが必要だろうというようなことで、今ある廃校となってる旧浦神小学校、ここは昭和58年に建設しましたので、耐震構造は問題ございません。消防法もたしか問題ないっていうふうなことを聞いてたんですが、浄化槽はちょっと手を入れる必要があると思います。そういう意味では、私はここのロケットの見学場ではあるけれども、本当に多くの方が、もちろん地元の方々も来ていただいて交流会ができるような、いろんな子供からお年寄りまでロケットの関係、宇宙の関係を勉強できるような、そういう施設になってもいいんじゃないかなというようなことで、そういったことも含めて、私はこの計画を検討していきたいと思っています。

那智勝浦町の宿泊キャパっていうのが、旅館、民宿等々を入れまして、今3,400です。もし3,400全部お越しいただいて、見学をしていただくと思ったら、旧浦神小学校周辺以外にございません。そういう意味ではどういった形でその方々を輸送するかも含めまして、今回の基本計画まで、そこまでできるかどうかわかりませんが、そういった方向で旧浦神小学校を活用していきたいと。そういう意味では見学場は残されたところ、あそこしかないとは私は考えております。隣の串本町はどうお考えか知りませんが、ゆっくり見ていただけるのは旧浦神小学校以外にないと。そういったことで、いろんな選択肢、条件を考えていくとそこしかない。あと、大きな課題が、いかに移送するかというようなことになっておりますので、そういったことは今後県と串本町ともあわせて検討していく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

たくさん御質問いただいたんで、選択肢はそこしかなかったということと、ただ単にその見学場というようなことでの活用を考えているわけではございません。いろんな形が、道の駅に近いような形になってもいいんじゃないかなというようなことも考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） 町長の説明では十分理解は私自体はさせていただきます。しかしながら、今言う宿泊客3,500のキャパ、果たしてそれが旧浦神小学校で賄えるのかということはや

っぱり疑問が出ます。そういったこともあり、またほかの地域で妙法山がよく見えるとか、いろんなことを言っているところもございます。そういったことも踏まえ、また串本町においては、大島からの檜野のほうからの灯台のどこから見たら、十分上がっていくのがゆっくり上までずっと見えるとかということも言ってますんで、十分そういったことも調査しながら、ほんでまた宿泊、当然しなければ、これ打ち上げを見ることができないと私も思いますけども。通年の観光客、日帰り客等も踏まえて、そういった対応ができるような対策を考えていただきたいと思います。

ただ、旧浦神小学校で見学しようとするならば、屋上へ人を上げなければいけないのか、あの広場で運動場でやったら、校舎が邪魔になってくるんじゃないかとか、漁会のこともありますし、いろいろ協力体制を整えた中で整備していただきたいと、そのように考えます。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘のように、関係団体、関係者とも今協議をしております。

パブリックビューイングにつきましても、県のほうからもそんなことができないかというようなことで相談を受けてございます。各地域から見れますという案内は、なかなかそこが交通渋滞になってしまう可能性もございますので、どこまで案内していいものかどうかも含めて、それは十分検討する必要があるんじゃないかなと考えてございます。いろんなところで、多分勝浦の役場の前からでも見ようと思ったら見えると思います。ですから、そういう案内をより安全にというか、地域の方の御迷惑にならないような案内の方法が必要ではないかなというふうに考えてございます。

キャパにつきましては、恐らく数千人は運動場でも十分見ることができます。5,600平米でございます。屋上が500平米でございますので、あと漁港の港湾施設なんですけど、あそこも4,000平米ぐらいございます。そこはもうコンクリートでございますので、マックス1万人弱は入るんじゃないかなと思ってます。人だけです。車とかを考えると、当然減ることになりますので、そういったことも含めていろんな角度から検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） その64ページのロケットの重ねて悪いんですけど、今締めていただいた。

ただ、課長も宿泊を兼ねてる、町長もおっしゃっていたんですけども、今回DMOの設立もありますし、観光協会も一本化にするということで、町長は先ほど道の駅のような形でもとおっしゃってましたけども、観光業の面から見たら、やっぱりツアーを組むのに関しては、ある程度しっかりした施設ということも必要ですし、那智勝浦町だけで考えるという方向よりは、DMOの設立も控えていることなんで、串本町さん、広域の面でいろんなこと協議して、今回当初予算で上げる必要があったのかどうか、設立を待って、今回DMOのほうも町長が理事長ということで兼ねているわけなんで、もう少し吟味して、旧浦神小学校の活用という面ではほかでもまた観光の施設として考えてもいいと思うんですけども、見学場の射場の施設となる

と、しっかりしたものをつくっていくほうがいいんじゃないかな。まだここで予算を上げると  
いうよりはという気持ちはするんですけど、その辺いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘のロケットの見学場でございます。

これは3月末に設立を考えてますDMO関係者とも十分協議をしているところでございま  
す。やはり旅行商品として売るにはどんなものが必要かということで旅行会社といろいろ協議  
をしてございます。そんな中でやはりきちとしたお客様が満足していただけるような見学場  
というのはどうしても必要だと。来たは、嫌な思いで帰る、それは絶対してはいけないとい  
う、私は同感でございますので、しかもDMOの収益の柱、柱になるかどうかはわかりません  
けれども、そういったことで収益を上げられるような、そんな仕組みにしていきたいと考えて  
いるところです。

あと、広域というお話がございました。もちろん串本町もそうなんです、私は新宮市とか  
白浜町も含めて、ひょっとしたら三重県もそうかもしれませんけども、そういった宿泊キャパ  
を考えると、やはりそのぐらいの規模を考えていかないとなかなか収容し切れないことにな  
ると思います。そういう意味ではやはり見学場がきちとしたものがないと、収容人員何人だ  
というのに合わせた宿泊キャパはどんだけ必要なんだというようなことが一方で必要だと思っ  
ておりますので、そういったことを今回調査をして、基本計画をつくっていききたいと、そうい  
ふふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） そうしますと、別に旧浦神小学校を見学場としてつくるということは前提  
であるわけなんですかね、今は施設として。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 基本的に商品として売れる見学場所というのは、旧浦神小学校以外にな  
いと思います。つくるというんでなくて、そこを活用するっていう、今ある資源をうまく活用  
する方法は何か。旧浦神小学校の利活用もありましたもんですから、急に去年の3月に決定を  
して、やはりゆっくりしていただける、寒いときには教室に入っていて、体育館に入っ  
て暖をとっていただいて、発射の瞬間には映像はいただけるようになっておりますので、その  
映像をスクリーンできちっと見せて、楽しんで見ていただけるような、そんなふうなことを考  
えてございます。見学場をつくるというか、活用していくというか、見学場に活用していく  
というイメージでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） ロケットについてちょっとお尋ねします。

町長は前向きにキャパの問題を今語られました。それと見学場ということですけど、そやけ  
ど考えてみますと、あそこは津波に物すごい非常に心配な場所なんです。あそこで大体ハザー

ドマップでも出てあると思うんですけど、十何メートルの浸水が予想されるわけです。あそこは狭まっているから。だから、そういうところに僕は非常に心配しているんです。見学場だけだったらええけど、またキャパというたり宿泊も兼ねてというようなことをちょっと話が出ておりましたんで、その点、町長はどのように考えておられるのかお伺いします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ロケットの見学場の旧浦神小学校です。津波に関しては私も危惧をしてございます。あそこでいくと、屋上が浸水域ではないです。その横の漁業協同組合の屋上も避難場所になってます。あと、グラウンドから海蔵寺のほうへ行く、あるいは奥の谷というところがあるんですけども、そこまで3分から5分ぐらいで行けると思います。そういう意味では、漁協のほうにいらっしゃる方、グラウンドにいらっしゃる方は、そちらに分散して逃げていただく。屋上の方は、多分そのまま屋上で避難というような形になるのではないかなと思っています。

いろんなイベントの津波対策というのは、例えば花火大会もそのときはどうするんですかという話にもなるかと思えます。それは事前にわかるようなことであれば一番いいんですけども、もしものときの対策というのは十分そういった形で対応していく必要があるというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） ほかにございませんか。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） 濟いませぬ、何遍も同じようなところで濟いませぬ。また、ロケットの話ですが、申しわけないですけど、これ本当に心配するんですよね。皆さん、こうやって出てくるっていうのは、ロケットの発射場の見学場としては適してないんじゃないかなと、見学場としては立地的に適してないんじゃないかなっていう心配があるんです。

ほんで、そもそもこの委託費なんですけど、この委託をなぜ観光資源にロケットの発射、見学場、またロケットの発射を観光資源に使うんでしょう。観光企画課のここの専門分野じゃないですか。そこで何で委託までせんと、自分とこで計画書ができなんだのか。

また、DMOの会社、次立てられるんでしょう。そこでも専門分野ですよ。違いますか。そこでアイデアですので、考えてもらうたらいかがですか。まず、何でうちの観光企画課でできなんだのか。

そして、あそこを見学場ということで、見学場ともう確定して当局は進めてますよね。ほんで、そこ僕もあそこのグラウンドも駐車場に使うのかなと思うたら、グラウンドは駐車場に使わないんですね。ていうのを聞いたんですけど、それは確かなものなのかということと、確認ですよ。ほんで、教室は、屋上が見学場、教室はロケットの資料や宇宙に関するものの資料の展示場、グラウンドは僕は駐車場なんかなと思いやったんですけど。

これ当然隣町も見学場に対しては、発射場が谷の底から打つもので高台がええなということで、検討していると思います。ほんで、もしそこが串本町が単独で1キロ圏外のところへ高台

をつくった場合、そこへ集中してしまいますよ。うちは負けてしまいますよ。それやったら、隣町と協力しましょうよ。隣町と話して、隣町のホテルのキャパだけでも観光客が無理なんですから、今の説明では。ほんなら、うちも十分宿泊というのは来られるんですからね。隣町と協力して、見学場をつくるなら、どうせなら立派なものをつくりましょう。言うてるじゃないですか。来ていただいた方に満足いただけるようなところっていうんですからね。そうやってしたらえんですよ、頑張ってください。

ほんで、旧浦神小学校に関しては、地域の指定するわけじゃないんです。地域の集いの場、太田の郷みみたいなことで太田の人らも頑張っているんじゃないですか。そんな感じでも利活用という方法はあると思いますよ、どうですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） ロケット関係の御質問に対してお答えいたします。

まず、今回の整備計画につきましては、基本的にどのような形で見学させるのがいいのかというところを含めて計画してもらおうかなと思っているところでございます。それで、一つのイベント的なところでもございますけども、やはり専門的ないろんな経験をされているところであったり、あと宇宙旅行のツアーを組まれている旅行代理店とかも、そのロケットの見学の仕方というところについては知見がございますので、そういったプロといったらおかしいですけども、イベント関係専門の方に計画を立ててもらおうほうがいいのではないのかというところで、今回ちょっと費目のつけ方は多少問題あるのかもしれませんが、観光とかイベント、宇宙関係のプロの方にどのような形で見学させるのが満足度が高い見学場になるのかというところを計画してもらいたいというところで、自前ではなく、委託という形でお願いするところでございます。

それで、見学場をグラウンドを駐車場にしないのかというところでございますけども、今のところ交通渋滞に必ずなる、国道42号線しか射場を含めて動線というのがございませぬので、JRは別にして車の場合、そこを考えるとときに駐車場を見学場の近くにつくると、どうしても渋滞のボトルネックになるというところがございませぬので、今回はパーク・アンド・ライドであったり、JRも含めて、遠くから人を見学場に持ってこさすということを前提に考えておりますので、現時点ではグラウンドは駐車場として使わないというふうに考えているところでございます。

あと、隣町、串本町になるかと思っておりますけども、協力してというところでございます。当然串本町のほうでも見学場の整備というところは検討されているところでございまして、県のほうが中心となって、その広域の交通部会も含めて協議会のほうを立ち上げていただいているところですけども、その交通部会の中でも大体の交通渋滞を対策する上で、どれぐらいの人が来るのか、どれぐらいの人を収容できるのかというところがないと、なかなか交通対策というのはできないのかなというところがありますので、串本町におかれましては恐らく2,500人程度、本町としても2,500人程度、合計5,000名程度というのが県が考えるところの見学場としての収容人数というふうに想定の上、今交通対策をやっているところでございます。

それで、立派なものをつくれ、つくったほうがいいのではないのかというところですけども、この見学場につきましては、1発目、最初のうちは多分かなりの方がお見えになるのかなというふうに思うんですけども、ある程度、年間20発にもなりますと、どんどん観光客のほうは減少するのではないのかなというふうに思うところですが、そういうのもありまして、余り過度な整備というのは、まだどれぐらい実際に来るのかわからない状態の中で整備するのはどうなのかなというところもございまして、今回の場合につきましてはとりあえず屋上は見学場として整備させていただいて、その後の体育館なり校舎というのは、また別の機会にといいますか、そのロケット見学にするのがいいのか、地域の憩いの場にするのがいいのか、それとも今県のほうでも進めておりますワーケーションというような形のサテライトオフィスのような形で貸し出すのか、そういうのはもう少しロケット需要というのを見込んでから整備するほうがいいのではないのかなというふうに私は今思っているところなので、その校舎を含めた整備というのは、もう少し後になるのかなと思っております。とりあえず今年度、1発目に向けては見学場の整備というところは屋上の整備というところを主眼に置いて取り組んでいくことになるのかなと思っておりますので、需要がちょっとまだ今の段階ではなかなか見込めない中、立派なものを今の時点で計画するというのは難しいのかなと思っております。ある資源を使って、満足してもらえるような形の見学場の計画というのを策定してもらうほうが先なのかなということで今回予算計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） えらいトーンが下がってきたけど。

ほんで、今そしたらあそこへ旅館へ泊まってもろうて、そこから旅館のバスで輸送するのかな。そういうことを考えてあるんか。でも現実、今観光客も皆マイカーが主体じゃないですか。多分見学者もわざわざJRへ乗りかえてとか、こっちへ車を置いて、ほんでバスへ乗ってっていう、そういう考え方はなかなかニーズに合うとは考えられませんね。そもそも立地的にあそこで見られるんやったら、粉白のふところ山でも粉白海岸でも一緒やないかと。そもそもあそこ目線で見えるところじゃないですよ。前が山なんですから。その角度で見るんやったら、国道まで引いたら、もう十分屋上も下も一緒です。

いや、否定しやるわけじゃない。あそこ、その利活用、ええもんになったら、ええんですけど、なかなかあそこを見学場としてやっても成功しにくい。ずっと長年発射の見学場として満足していただけるものをつくらなったら、なかなか観光資源にはならん。それなら、隣町と協力して、隣町にあらふねかな、あらふねっていうホテルやったかな、あそこから道をつけて上へ国土交通省のこの工事の道の残土処理で谷を埋めて高台をつくってもという案もあります。だから、隣町とちょっと相談したらどうですか。うちでアイデア、そこまで隣町とも相談してやったほうがえんじゃないですか。そのほうがこの観光資源として誘客を求められるんやいます。

今ここで決め切らんと、ほかの選択がないのか。もうちょっと精査したほうがどうですか。

委託費300万円、どうしても使うのももったいないような気がするんやけど、自分とこでそれぐらいの企画やったら、できるんやないか、宇宙の専門やったら、宇宙どうのこうのというか、観光資源にしたいんですよ。ほんなら、観光資源にするのは、観光のプロのほうがええんじゃないですか。そうしたら、DMOやったら、専門職やないですか。そこで考えてもろうたら、アイデアを考えてもろうたらお金は要りませんよ。どうですか、もうちょっと検討の余地はあると違いますか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ロケットの見学場の関係でございます。

先ほど来、私もロケットだけの施設というようなことを旧浦神小学校で考えているわけではございません。将来的にはどういう需要があるんかどうかというようなことも不明なところもございます。そういう意味ではあそこが地域の拠点であるし、いろんな資源があります。目の前に海はありますし、カキも養殖しているし、近畿大学の養殖試験場もあるしということで、そこへ来ていただくと、いろんな楽しみがあるというようなことで、そういう活用が一つできるんじゃないかなと思ってます。

あと、隣町串本町なんですけど、あらふねっておっしゃいましたけど、吉野熊野国立公園でございまして、なかなか何かをするというのは厳しいところでございます。そういう意味ではどこか山を削ったとしても、ロケットの発射の瞬間というのは1キロ圏内以外から見ると、どこもございません。そういったことは十分調査をしてございまして、しかも今回、見学場とするに当たっても、やはり旅行エージェントさんがお客さんから見たときに、その見学場がいいかどうかというのをやはりプロの目から見ていただかないと、これは幾ら自分らでしろっていても、しょせん素人です。DMOもその専門ではございません。プロモーションとかマーケティングとかというようなことであるんですが、その施設をどう、いかに運営していくか、人をどう動かしていくか、トイレは幾つ要るんだとか、そういったことをどうしても必要、最低限のインフラといいますか、そういったものが必要でございまして。そういう意味で私どもはつくりたいけれども、つくれません、申しわけないですが。

それはそういうことと、隣町につきましては、十分今協議をしてございまして、特に一番の課題が大量の車が来るといことは一番避けたいと思ってます。そういう意味で、先ほどグラウンドの話がありましたけど、実はグラウンドの下に水道管が通ってまして、重い車が通ると水道管が割れてしまうというようなこともございます。それはちょっと余談なんですけど、なるべく乗用車で来るのを控えたいと。旅行客のニーズ、自家用車で来て、わざわざJRに乗りかえるかっておっしゃいましたけれども、ロケットを見る方は、見に来たい方はそうではないようです。それはエージェントさんにいろいろ聞きましたら、どんだけ不便でも何時間前でも不便なルートを通っても来るといふうなことはおっしゃってました。できればそういうふうな見学場所にしていく必要があるんじゃないかというふうなことを考えておりまして、計上した次第でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 町長、嫌がらせで言やると違います。できれば、それで成功してもらいたいけど、なかなかあそこの、皆さん質問では立地的に発射場の見学場としてはなかなかそぐわんのやないかなと。ほんで、隣町でもどこでもほかへつくられた場合に、もうそこへ集中して、うちの計画、小学校ががらがらになる、誰も利用してくれんようになったときの心配をしてあるんです。それやったら、町長が言う、僕も最初も言うたんですけど、地域の人の憩いの場として活用もできる。そういうのに特化してやったほうがえんじゃないですか。発射場の見学場も含め、それも含めてやったら、どっちつかずになる可能性もある。だから、その見学場として利用もでき、また地域の憩いの場としてもできというたら、いいですよ。なかなか発射場の見学場に特化せんほうがええかもわからんです。

この委託費を、当然この問題はここの委託費なんです、計画の。この委託費、もうちょっと十分に慎重にして、予算はこれ認めたいと思いますので、ここはこれ修正までしようとは思いませんけど、修正しても負けるでしょうし。執行に当たってはちょっと十分検討して、観光企画課で優秀な職員はおるんですから、そこでできたらそこでやってもらい、またDMOの会社の者ができるなら、そこでやってもらい、ほんでこの300万円の根拠というのもなかなか難しいんですよ、ここもちょっと聞けば何で300万円要るのかな、アイデアだけ聞くだけの話やないかって、アイデア買うのにどうせ戻ってくるのはこのペーパーでしょう。ペーパーで300万円というのももったいないなという考えもあったんですけどね。でも、大事なそんだけ立派なアイデアやったら、そんだけの価値がありますからね。そここのところ、執行に当たっては十分気をつけていただきたい。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 御指摘のとおり、十分精査をして計画をつくっていきたいと思ってます。地元の方々が集まるのを主眼にっていうことですが、今現在、保育所が休所っていうんですか、廃所になりましたので、そちらでいきいきサロンとかしていただいています。それを広く、もっともっと広くしていくときに小学校が使えるのかなというような、そんなイメージを持っておりますので、あえてそこが主体ということではないと思います。

それと、この基本計画というのは、より安心・安全な車と人とどう交差してはいけないとか、JRの人をどういうふうな動線で通行、行けばいいのかと、これ本当に専門の知識がないとできないと思っています。そういう意味では立派な見学場というか、安心・安全な見学場にしていきたいと思っています。

もう一つが、将来なんですけど、今高速道路は市屋までです。そういう意味では国道42号線はそこからずっと浦神のを通りますが、高速道路が延びると、串本、市屋まで、浦神はもう通らないと思います。そういう意味では新たな観光資源をつくっておかないと、高速道路のプロペラの裏側ってよく言いますけれども、そういったことの懸念もございまして、そういったことも含めてそういったことも視野に入れて基本計画というか、調査も計画もしていきたいと思っています。



以上です。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 1点、ちょっと聞き逃したことなんですけど、61ページの工事請負の庁舎駐車場補修等整備工事、ちょっと詳しく説明してください。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 61ページにございます財産管理費の中の工事請負費、そちら庁舎駐車場補修整備工事でございます。こちらにつきましては、庁舎玄関横、現在は庁舎横に障害者用駐車スペースを設けてございます。その路面につきましてはかなり傷んでございます。そのようなそのスペースを補修する。そのスペースについて舗装し直して、白線というんですか、そちらを引き直すもの、それと本庁舎前の来客用駐車場がございまして、そちらに障害者用スペースを1台分確保するというものでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 本庁舎前の来客用の駐車場で、どこになるんかちょっと。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 現在、障害者用駐車場としております分につきましては、庁舎玄関横にございます部分に設けてございます。そちらの路面がかなり傷んでおります関係で、そちらを整備し直すもの、それに加えまして新しく今、道の向こう側にあります来客用の広い駐車場、その中に新しくもう一カ所、駐車スペースを設けるものでございます。失礼しました。新しく設ける場所につきましては2カ所でございます。そちらのほうを整備するというものでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 整備工事と補修なんですけど、町民の声でよく雨の日、玄関の前でとめにくいとかという話が聞こえてきてあると思うんですけど、障害者の方はわかります。例えばシンボルツリーがある、あの丸いやつ、あれを小さくするとか、何かそういう根本的に障害者のスペースはわかるんですけど、そういうことも検討されてのことで、もしあれやったらそれさえ小さくしたら、障害者の人の駐車場は、今の職員さんの向こう側にとめられてあるところとかも考えたら、もっと利用しやすいようなところにもできるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 障害者の方等の御意見等をいろいろ頂戴してございます。現在の場所につきましては、車椅子の方等はちょうど入り口が逆になる形でございます。確かに距離が遠くて、その辺の御不便をおかけしているところでございます。

あと、そのような点もございまして、今回、実は以前から計画はしておったんですが、キャッシュカード等があるところがございます。その並びに生け垣を設けてございますので、その

辺を撤去して、駐車場というような形で整備できないかというようなこと等、いろいろ考えてまいりました。また、玄関前ロータリーになってございます。その部分も撤去してというような点等いろいろ考えてまいりました。しかしながら、今回当然予算面なり、そういう面もございまして。そのような関係から今現在使っている部分のところが遠い、それからかなり狭い部分がございました。路面が悪いということで、そこ1カ所にして、当然道を挟むんですが、距離はかなり近くなると、玄関のほうにかなり近くなるということで、現在の駐車場のところに2カ所設けさせていただくというようなことになった次第でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 65ページの総務費、節18の中の移住・交流推進事業補助、移住支援補助金、これ両方合わせて300万円あります。国からの補助もあるということで、これ進めなければならぬ案件やと思います。去年から町全域に広げたと聞きます。見えてくるものがちょっとないもので、実際されている去年1年間、実績とことし考えているものをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 移住・定住関係の御質問に対して答えます。

実際、去年につきましては、那智勝浦町全域で移住推進、移住・交流推進を進めるということで、今まででしたら色川地区のみが県からの補助対象地域ということになってございましたので、それを全町的に広げようというところで、地域の確定をまずさせていただいて、当然その各地区を指定させていただいて、その中でも移住の取り組みをやっていただきたいというところでした。実際、組織がとりあえずその地区単位ごとに6地区単位ですけども、つくっていただいて、色川地区ほどそんなに推進が進んでない状態ではございますので、実績としてはまだなかなかいろんな空き家の案内であったりとかというところは進んでないところなんですけども、これにつきましては今後進めていかないといけないというふうには考えております。当然、担当のほうも各地区の担当者というか、代表者のほうにもお話はさせていただいているところですけども、令和2年度でいきますと、太田地区で何とか取り組みのほうを進めていただけないのかという御相談というか、お願いというか、そういうところで事務のほうはやっていくことになるかと思っております。ただ、残念ながら実績としては今のところ、色川地区がほぼメインになっているような状態でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） ことしもしっかり予算をとっていただいています。企画というかアイデアというか、今太田地区のことを進めるというふうにありましたけど、去年委員会なんかも立ち上げたように聞きます。その中ですくい上げたようなものとかなかったんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

昨年度につきましては、つくるというところに重点を置きましたので、まずは組織を各地区に置いての組織体制というところをまずやらさせていただいたところで、なかなか行政だけでこの移住・定住の事業というのは進まないところがございます。地域の皆さんの協力を得ながらやっていかないといけない事業でございますので、そこら辺も地域の方に御協力いただけるような御説明なりというのは当然今後もしていかないといけないと思っておりますので、それほどできていないところが今の現状でございます。今後はしっかりやっていきたいと思っておりますので。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 本当に全国的に人が来ていただくということに取り組みなければならない時代になりました。しっかり濟いませぬ、そちらのほうお考えいただいて推進をお願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 移住支援補助金のほうにつきましては、県外から、特に東京23区のほうから来ていただいた方に対する補助金でございますので、その点の活動というのは、我々職員も東京のほうに出向いて移住推進、県と一緒にですけども、一緒にやらさせていただいているところで、私が先ほどからお答えさせてもらっていたのは、地域内での活動というところに少し不十分なところがあるのかなというところで、当然県外向けについては県さんとも協力しながら今後もやっていくところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、歳出の款1 議会費から款3 民生費までの質疑を一時中止します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時27分 休憩

13時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

款4 衛生費98ページから款6 商工費129ページまでと1 ページから15ページまでの衛生費から商工費までの部分を含めて質疑を行います。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 4点質問させていただきます。

最初に、111ページの八尺鏡野池廃止工事についてです。

この池の廃止については、もう完全に干上がらせてしまうというか、池を小さくするという

んですかではなくて、完全にもう水を抜いて干上がらせてしまうというような工事なのかどうかと、この池はどこのものなのかということ、所有。

次に、116ページの林業振興費の委託料のこの地域おこし協力隊のところと集落支援員なんですけど、この方たちは獣害担当だと思うんですけど、説明のときにあったと思いますが、何名か、今度任期満了でやめる方とか、もうほぼ何か途中でやめそうな方もいらっしゃるというのをちょっと聞いているんですけど、すぐに後任が充当できたらいいんですけど、大体2人か3人、おりだとか重たいんですよ、持ち運びですとか。あとはとめ刺しで危険な作業もあるんで、やっぱり複数人、2人とか3人でないと作業が危ないんだけど、1人になってしまうような事態があると事業が滞ったり、危険なときがあるんで、人がやめたりっていうときに、1人になってしまうようなふうにならないうちにちょっとよっぽど気をつけないと、2人、3人で作業をするようにというんで、その辺は配慮できているのかということです。

それともう一個が、これも農水ですけど、120ページのところの水産振興費の需用費のところだったと思うんですけど、クエの稚魚を放流するということなんですけど、毎回ちょっと魚の放流のところで質問させていただいているんですけど、これ長期的な本当に構想というんですか、計画を持って、ヒラメならヒラメ、クエならクエ、以前ガシラを放流したときもあったんですけど、本当に計画的に、あと事後検証とかもしながら、これ放流をやっているのか。

例えばクエの放流でしたら、九州の長崎のほうでは大分本当に10年がかりで取り組んで、それでやっと本当に10年ぐらいたってから微増という、ふえてきたとか、そんなのなんですよ。だから、本当に息の長い事業なんで、数年間だけやるだけだったら意味がないんで、本当にやるからには腰を据えて魚種も選んで、本当にうちの町にこれがふさわしいのか、この魚をうちの町の特産にしていくとか、そういう目的や計画があってやられているのかっていうことを毎回ちょっと質問させていただき、今回も質問させていただきます。

そして、125ページの、これはもう皆さん質問が集中すると思うんですけど、DMOのところなんです。那智勝浦町版DMO補助金の3,400万円のとこなんですけど、3つぐらい絞って質問したいと思いますが、皆さんとダブらないようにということで、1つは、これどこに、設置した後、人を配置するのか。当然役場内ではないと思うんですけど、どこにその拠点を設けるのか。確認なんですけど、このトップは町長ということだったんですけど、観光企画の職員が1名、そこへ常駐すると。だから、名前だけを置いとくんじゃなくて、常にそこへ常駐するということが理解でよろしいのかということ。

そして2つは、町長がトップに代表につくという意向だということなんですけど、そのときにどういう規約というんですか、に基づいてそういう代表を決めるのか。今回はもう町長ということなんですけど、私がかねがねやっぱり観光の指令塔は一本化、一元化というのは理想なんで、町長がトップにつくのは歓迎するところなんですけど、やはり権限が余り集中し過ぎるのもよくないんで、そのトップはどうやって実際選び、トップがやっぱりいろいろな組織、団体の方の意見も聞きながら運営できるような民主的な運営をしていただきたいんですけど、そういうことでこの規約ではこの代表はどうやって選ぶというか、規約案だと思うんですけど、なっている

かということと、あとはその組織が一般社団法人なんです、今回。専門家の意見などを聞くと、一般財団法人のほうがいいっていう意見も少ないけども、専門家にはある。ただ最近設立されたDMOはほとんど一般社団法人なんですけど、今回法人格を選ぶに当たって、今の流れに倣っただけなのか、それか何かやっぱりいろいろ検討した結果、財団法人よりも一般社団法人のほうがええということで、この形態にしたのか、その辺ですね。

あともう一つは、今度このDMOの中に観光戦略を立てるっていう、330万円で戦略を立てるというのがありました、今現在、那智勝浦町には観光振興計画のようなものがないんですよ。前町長、森町長は、観光振興計画を立てると、ないから立てるということを公約にされていたんですが、だからこの町自体の観光振興計画がないのに、今回そういう戦略を立てるわけですが、その辺の整合性ですね。だから、もうあえて町独自の観光基本計画を立てずに、今回このDMOがつくる観光戦略計画をもう町の観光振興計画にするのか、これはあくまでもDMOの戦略であって、町の観光振興計画は別途今後つくるのか、それとももうつukらないのかっていう、その辺も含めてちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

まず、八尺鏡野池の廃止の関係でございます。

こちらのほうは資料にもございますとおり、池の底までV字カットをいたしますので、池のほうはもう完全に廃止という格好でございます。また、所有のほうは区の所有ということで確認しております。

そしてあと、獣害関係の地域おこし協力隊の関係でございますけども、議員おっしゃいますとおり、1名がこの3月末で任期満了でやめるということでございます。そしてまた、もう一名が任期的には9月まででございますけども、本人の意向により途中でやめられる可能性がかなり出てきてございます。そしてまた1名、4月1日から採用を見込める方がございます。ですので、1人になるということは現状はございませんが、なかなか来る方を探すのが大変でございます、当課といたしましても常に3人体制で回せるような格好で努力していきたいと考えてございます。

そしてあと、放流の関係でございますけども、議員御指摘のとおりなかなか実績のほうわかりづらくて、上がってきているものがございません。ただ、クエの放流のほうも漁協さん等々の御意見を聞きながら放流したいということで行ったばかりでございますので、実績のほうは今から何年か先だと思ってございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） DMOに対する御質問に対してお答えいたします。

まず、どこに設置するのかということ、場所のお話ですけども、今のところ観光協会の中に設置しようと思っております。今、隣というか旧キヨスクのところに観光案内所を設立すると

いうことで進めておりますけども、そこが今のところの予定ですと、3月28日に開所できるのかなというところで、その分、今まで案内業務をやっていたいた観光協会の中の席というのがあいてきますので、そちらのほうに入っていたらいいかなと思っております。

職員につきましては、基本的にはDMOのほうに常駐、専従というような形で1名配置できないかなということで今進めているところでございます。

町長が理事長にということをお話しさせていただきましたけども、あくまで決定するのがその3月27日に予定しております設立総会の中で決定することになりますので、その決定につきましては当然組織を立ち上げるときに定款というものをつくることになるかと思っておりますので、その定款の規約の中に理事を選んで、その理事の中から代表理事というような形で理事長になりますけども、そういうのを選任していくという形になろうかと思っております。

次に、一般社団法人なのか、一般財団法人なのか、NPO法人なのかというDMOの法人格のことでございますけども、支援していただいているところとも話し合いながら、設立準備委員会の中でもどのやり方がいいのかということについては、ある程度というか議論した中で、税制上の措置もありますし、特に時間がかからずに比較的スムーズに設置できるのが一般社団法人というところもありましたので、今回はこのやり方を選ばさせていただいたところでございます。

次に、観光戦略についてでございます。

本町におきましては、観光振興計画という大きな計画というのが今現在ございません。そういうことありまして、今回DMOのほうで予算を上げておりますけども、DMO自体も町と一緒にやっていくという方向性でありますので、そのDMOではつくっていただくんですけども、その観光戦略というのがひいては町の戦略にもなるような形の戦略にしたいなと思ってございますので、別途何か新たに観光計画をつくる予定というのはございません。町としてです、はい。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 地域おこし協力隊、集落支援員については、なかなかすぐに着任すれば問題ないと思うんですが、万が一、着任がおくれるとして、作業員が1名になる兼ね合いのときがあったら、職員が同行するなり、地域の猟友会に入っていたらいい方の支援を求めて、1人で作業させると本当にもし事故があったときに、誰かおったらその人が連絡できるけど、本当に危険なときがあるので、そうならないように必ずいつも2名、3名の複数で作業できるように配慮をお願いしたいと思います。

八尺鏡野池なんですけど、これはちょっとあれなんですけど、あそこはいろんな魚がいるらしいですね、池に。聞いた話はブラックバスもおったりして、あそこへ釣りに行ったとかっていう方もいらして、もし池の水を全部抜いてしまうと、当然魚がどんだけいるかわからんけど、いるわけですね。だから、その魚もそのついで殺してしまうようなことがあってはならないし、どうするのかなという、要らん世話かもしれんけど、もしそうするときね。だから、

今テレビでは、ああいう池の水を抜いてかい掘りのもあるんで、もしそういう作業をするときに、そういう魚が出てくるようであったら、何かその辺のをどうするかっていうのは、区のものやったら、魚も区のものなのかも知らんけど、そんなのもちょっと考えておいていただいたらと思います。イベントにできたら一番おもしろいんですけど。

あと、クエの放流のことなんですが、どうもにわか情報で得たばかりでわからないんですけど、かなりクエというのは成長が遅くて、本当に値打ちの出るような大きなのに、これにするにはもう8年とか10年かかるらしいんです。だから、それぐらい長いスパンで放流事業も考えないと、数年でやめてしまうと何も意味ないんです。だから、本当にそういう心構えでやっているのかということと、うちの漁業者の年齢を考えると、クエだって、10年後にそうやってお金になってくるような魚はうちに向いているのかなと。もっと短期で成長がはやいような魚種のほうが、うちの漁業者が高齢化している中では結果が早く見えるほうがよくて、今栽培漁業センターですか、県のが進めているのがクエとヒラメとイサキと、あとアワビとかなんですけど、イサキなんかはもう2年ぐらいで成長して、田辺なんかはどっちかというといサキに力を入れて、クエは日高のほうですよ。だから、そんなのも戦略的に考えると、例えばうちらやったら、宇久井の定置網とかのことを考えたら、イサキがうまくふえたら、そのほうがすぐにもことになるわけで、だからそういうことも考えて魚種を選んでいただきたいし、アワビの放流は別途やられているけど、アワビなんかは完全に定着率が高くて、放流したのの4割ぐらいはそこで育つてとれるということなんで、それやったらもうクエのかわりにアワビばかりにするとか、いろんなことを考えて今後やっていってほしいんで、その辺はまた今後検討していただきたいと思います。

そして、DMOのほうは、観光基本計画は別途つくる今のところ予定はないということなんですが、白浜町なんかは平成28年にかなり60ページ弱ぐらいの基本計画というのをしっかりとつくっていらっしゃるんですよ。その上でやっぱりDMOは活動しているわけなんで、そういうのを参考にして簡略的なものじゃなくて、予算は300万円ですけども、先ほど城本議員さんからも質問があったように、いろんな方にかかわってもらって、本当にその戦略といっても観光基本計画のかわりになるようなしっかりしたものをつくっていただきたいと思いますので、その辺よろしくをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

まず、八尺鏡野池の関係なんですけども、先ほど私は所有が区と言ったんですけども、区の管理のほうで、所有は町になってございます。

そして、池の水を引いたときに魚はどうするかということでございますけど、今のところそこまで考えてございませんので、また廃止にするまでに検討はさせていただきたいと思いません。

そして、獣害の人員でございますけども、議員おっしゃいますとおり、1人で大きなおとりか設置というのはかなり大変というか、できないものもございまして、そういった場合には

職員あるいは猟友会さんと相談しながらやっていきたいと考えてございます。

そして、放流の面でございますけども、放流する魚種の選定にしても難しいところもございますけども、今後また漁協さんとの話し合いの会議の中でいろいろ御意見をお聞きしながらやっていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 議員おっしゃられるとおり、しっかりした戦略というのをつくっていききたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） まず、117ページの森林環境整備費委託料1,000万円、これも100%国からいただくものとはわかっているんですけども、やっぱり1,000万円という金額は大きいです。ちょっとさっき説明は聞いたんですけども、もうちょっと詳しいっていうか、具体的な話を聞かせてください。

それと、119ページのこれも節12の委託料の下から4行目の公衆便所清掃管理業務委託152万3,000円、これも説明のときは、渡の島のトイレと新設のトイレ、市場のどこのトイレ、シャワー室も兼ねるのかな、そういう説明を受けました。

それとちょっと重なるんですけど、126ページの、これは管轄が違うとは思いますが、これもトイレが、126ページの節12の委託料、上から4行目、544万2,000円、公衆便所清掃業務委託なんです。ずっと私も一般質問でトイレのことをさせてもらってます。いろいろ去年も委託料とか確認しましたので、この説明は544万2,000円のところの説明では、建設課の作業員の4カ所と観光協会の8カ所、12カ所を外部委託して544万2,000円になるというような説明を受けたんですけど、去年観光協会に委託したときの金額が281万8,500円、建設課の作業員の方は作業の合間ということで金額的なものは上がってませんが、4カ所プラス8カ所、12カ所に幾らなったとしても、544万2,000円、281万8,000円から倍近い金額になるというのがちょっと、それ以上の箇所があるのかなというのはいまして。

それと、渡の島の委託料が28万5,000円やったんです。にぎわい市場のほうは、にぎわい市場周辺の整備と足湯のどこのも入ってあるということやったんですけども、それが73万円なんです。これ合わせても100万円にならないんですけども、幾らシャワー室が入ったからといっても、152万3,000円になるっていう、どのトイレとどのトイレがこの152万円になるのか、どのトイレとどのトイレが544万2,000円になるのか。頻度も建設課の作業員がしやるときは、週1回とか2回、観光協会が管轄でしやる所も週1回のところもあったんです。その頻度がふえて、この金額なのか。そういうこともちょっと具体的に知りたいと思ひまして、済いません、お願いします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。



○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

まず、森林環境譲与税の関係でございます。

こちらのほうは、最初の説明でも申し上げましたとおり、500名分の経営管理意向調査を実施する予定にしております、要するに森林を持っておられる方で間伐等々できない方、あるいは相続をされておりますが、こちらにおられない方、そういった方々にアプローチをかけまして、この先この持っている森林をどうしていくのか、伐採するのか、間伐していくつもりはあるのかというのをまず意向調査をかけます。そのための費用に1,000万円の予算を予定してございます。そしてまた、来年度以降につきましては、この作業を進めつつ、意向調査をした方の中から優先順位をつけまして、森林の整備をあわせて行っていくと。そして、間伐等々を行いまして、森林を正しく整備していくというふうなものになってございます。

要するに、山のほうがかかなり荒れておりますので、それを個人の力で整備できないものを、この森林環境譲与税をもって整備して豊かな森林にしていくというのを目的としてございます。

そして、トイレの清掃の関係でございます。

議員おっしゃいますとおり、前年度は28万5,000円、これは渡の島の公衆トイレの清掃の委託でございます。こちらにつきましては、渡の島の水道の管理も含めまして漁協のほうに委託をしているものでございまして、2年度につきましてもトイレの掃除については28万5,000円となっております。

そして、新しくできました勝浦漁港公衆トイレにつきましては、トイレ部分につきましては、頻度といたしまして1日1回ないしは2回、平均1.5回、これの1年分を考えまして69万円程度、年間の費用を見込んでございます。そして、シャワー室につきましては、1日1回の清掃を予定してございまして、こちらのほうは54万円の費用を計上しているものでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） トイレについてでございます。

当初予算の私の説明不足のところもありまして、今回お話しさせていただいた544万円につきましては、外部委託にかえる分とあわせて、ほかの観光企画課所管のトイレの清掃代も含んでおりますので、議員がおっしゃられるような280万円から544万円という金額ではなくて、その外部委託、一括して外部委託の分につきましては大体327万円ぐらいを想定してございます。なので、建設課作業員さんがやっていた4カ所と、観光企画課の観光協会にお願いしていた分を合わせた金額になります。頻度につきましては、今まで作業員さんがやっていた頻度と観光協会の頻度というのはそれぞれのトイレの場所での頻度というのは変わらずに、4カ所ふえたことによって37万円がふえるというような形になります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） トイレの清掃回数が、その12カ所というのは4カ所、8カ所、それは327万円ということで、ほかは熊野交通の50万円とか、いろいろ別々なのはあると、今までどおりやというのはわかりました。

ただ、さっきもちょっと口々に出ましたけど、トイレの清掃は1日1回は当たり前なんちゃうかなっていうのがありまして、これは金額がふえたことで建設課が持っていた作業員の回数が週1回、2回が毎日になるとか、観光協会が持っているところも週1回のところもあります。それが毎日になるとか、そういうことも考えていただいたのかなと思っておりまして、回数は変わらないということなんですけど、その点、確認します、もう一度よろしく願います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

トイレの清掃頻度については、変更しないでそのまま引き継ぐような形で見積もりをとったところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 週1回のところでもこれからもまたできてなかったら、また言わせてもらうということで仕方ないですけど、この外部委託に関してはこの回数で予算の見積もりをとったんだろうということを思いますんで。その漁会の市場のこの、先ほど課長から1日1.5回で69万円、シャワーのほうが54万円で、そこだけの新しいトイレの清掃代だけで152万3,000円ということをお聞きしました。

○議長（荒尾典男君） 渡の島も入ってます。

○5番（藤社和美君） 渡の島も入っている。これは同じ方がされるんですね。ああ、違う違う。365日やもんね。わかりました。28万5,000円も入って152万3,000円ということですよ。わかりました。こちらのほうもせっかく新しくトイレできますので、しっかりチェックして、これ喜ばしいことで、今までばらばらでやっていたトイレが少しでも統一感のあるきれいなトイレになるようなことを期待しますので、よろしく願います。

○議長（荒尾典男君） 答弁はよろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 107ページのごみ施設の管理業務委託2億2,639万6,000円、前年より8,000万円ふえております。定期修繕以外にバグフィルターですか、修繕なんかもやるということで、2年間の大規模改修をするということをお聞きをしました。この説明は前にも委員会でできっちりと説明もしていただいて、そのとおりました予算要求もされているんですけども、ほかの市町村でこれちょっと調べてみたら、クリーンセンターの改修費用に過疎債を充てているところがあるんです。この委託じゃなしに、工事に出していただいて、この過疎債を充てるということはできないのかなと思ひまして、これは予算の関係なんで財政のほうになるんかもわ

かりませんが、財源的に厳しいのでできるだけ財源手当て、一般財源で委託というんじゃないにしてもそういうことも考えられないのかなと思ひましてお伺いをいたします。

それと111ページですか、八尺鏡野池の廃止工事、先ほども御質問いただいたんですけども、私はちょっとイメージが違って、堤を全部切るということですよ、これ今回ね。それはどういう、私は素人考えで悪いんですけども、排水がもうあそこ一番気になるところでして、結構谷の水があるのかなということで、とにかく安全な方法で全部切るんなら切るで、この水処理としてこの方法が一番いいのかどうか。それと、その後の切った後のその水が流れると、道路のところあたりもあるんですけども、今度は一遍に水が出てくるということで、その後の河川までの排水ですね、私もちょっと現場を確認してないんで申しわけないんですけども、そこらあたり、その後の排水溝とか設備とか、どういうふうになっているのか、そこらあたりもちょっと御確認をさせていただきたいと思ひます。

それから、121ページのもう一点、水産振興費の補助金、外来船誘致の720万円、これの内訳をもう一度その明細といひますか、内訳がわかればお願ひしたいと思ひます。

それとあと一点、125ページのDMOの関係の予算なんですけども、この協会をどうやって移行していくのか。これは観光協会のことですので、この場では聞きづらいところもあるんですけども、それぞれに観光協会にも補助金、それからDMOのほうへも補助金ということで、4月1日の段階では組織が2つできてくることになります。本来は、この1年間で、令和元年度の中でどういう方向でやっていくのかという方向づけをしていただきたかったんですが、ここで予算を上げられると、なかなか議会としては2つの団体にというのは両方承認をしづらい面があります。そのあたりどうしていくのか、再度の質問になるかもしれませんが、お尋ねをしたいと思ひます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 塵芥処理費のクリーンセンターの運営管理業務委託の件についてお答えいたします。

現在、その委託の方式としまして、通常の運営管理に合わせて通年施工が必要な定期修繕、補修工事等も含めた包括委託契約ということで委託契約をしております。これは平成26年度からそのように行っておりまして、それ以前、平成25年度までは通常運転業務と、工事請負費というのは別枠で予算措置をしておりました。その通年施工が必要な修繕等につきまして、これが起債が適債となるかどうかということは、今後また県の担当課とも協議いたしまして、確認させていただきます。

ただ、これまでに通常修繕で起債を充てたという実績がありませんので、そのあたりはちょっと確認しないとわからない部分がございますので、今後その部分については確認させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 107ページ、クリーンセンターの改修工事の関係でございます。

事業につきましては、ただいま住民課長が説明したとおりでございます。財政担当のほうからの御答弁で申し上げますと、まず今回私ども各種この大型事業実施に当たりましてはできるだけ過疎債などの財源確保ということで進めているところでございます。当然今回のごみ焼却施設運転管理業務委託の中にごございます現クリーンセンターの関係でございますが、今回の工事に当たりましては、バグフィルターの交換ということで大規模な修繕を行うということでございました。この工事の内容があくまでこの消耗品部分のやりかえ等の維持修繕、維持管理修繕ということのため、起債対象とならないということでございました。

これが起債対象となる場合ということは、じゃあどうなるのという話になるんですが、その場合、改修工事により機能向上、あくまで機能が向上するような見込みをするための工事ということであれば起債対象になるということで、今回の工事の場合は起債対象にならないものということでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

八尺鏡野池の廃止の関係でございますけども、こちらのほう議員おっしゃいますとおり、堤体のほうをV字カットに下までしまして、常時たまらない状況というんですか、そういった状況にいたします。現状はため池のほうに水がたまっている状況で、雨が降った場合、余水吐けのほうから水が流れ出るようになってございます。大雨の場合は、当然この余水吐けのほうからどんどん水路のほうに流れていっているものでございまして、これを堤体のほうをV字カットで切ってしまいますと、常時水が流れるということで、一度に大量の水が流れるというようなことは考えてございません。常時雨が降った分だけ流れるということで、現状の水路、国道42号線の下のところ水路がございまして、そちらのほうで十分間に合うのではないのかなと考えてございます。

それから、水産振興費の外来船誘致対策の内容でございますけども、こちらのほうは渡の島の給水管の給水栓の管理の賃金が約30万円程度、それから誘致のための旅費、それから手土産等、そちらのほうで150万円程度です。そして、あと勝浦漁港に立ち寄った際に船員さんのほうにTシャツのほうを配布させていただいております、そちらの費用とあと水道料、船に積む水代、合わせまして残りの550万円程度が必要となっておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） DMOについての回答をさせていただきます。

どのようにしていくのかということにつきましては、今年度事業の中で観光推進体制についてはDMOのほうに一元化していきたいということで新たな組織を立ち上げさせてもらうことになる予定になってございますが、当然その議論、設立準備委員会の議論の中で一元化したほうがいいのではないのかというところもありましたので、また他の地域のDMOを見ていると、なかなかやっぱり組織が2つあるとうまくいってないところが多いというところもありま

したので、一元化という方針のもと、進めてきたところでございます。

組織立ち上げと同時に、一本化というか一元化できていればよかったですけども、なかなかそこまで調整というのができていないところでございます。こちら相手さんのあることでするので、なかなかどのタイミングでというのはお答えしにくいところでございますけども、こちらの思いといたしましては、なるべく早い段階で一本化、一元化というのに取り組みたい、取り組めたらなというふうに思っております。

そういうこともありまして、事業としては、DMOのほうに一本化、一元化したとしても、今観光協会でやっていたい事業というのも当然新たな組織になっても必要などころだと思っておりますので、その分については今お願いしている観光協会のほうに予算をつけていただくような形で、その事業については進めさせてもらいたい。ただ、組織がもし早い段階で一本化というのができましたら、その際には観光協会の予算のほうをDMOのほうに振りかえさせていただいて事業をそのまま継続していくような形で、また議会のほうにお願いさせていただければなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ごみ処理施設の関係なんですけども、これは財源的に厳しい中で大きな予算になりますので、できるだけ財源の手当て、難しいのかもわかりませんが、いろいろと御検討をいただきたいと思っております。

それと、八尺鏡野池の廃止の関係です。やはり地元の方が心配されるのは、もう水、大雨のときに一気に水があそこの谷から集中して出てこないかということになると思っておりますので、そのあたりもう一度県のほうとも設計もされたいと思っておりますので、十分に御検討いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それから、水産振興費のその補助金の関係なんですけども、これは水産振興会ということですが、実質県漁連に対するものなのかなと思っております。いろいろ水代なんかも結構かかっているようなんですけども、県漁連に対する補助金ということであれば、もう一度町あたりでやるということも考えられてもいいんじゃないかなと思って、県漁連のほうに補助金を出すというんじゃないしに、町が直接やることも考えていってもいいんじゃないのかなという気もします。一度考えていただいたらと思っております。

それから、DMOの関係なんですけども、組織が一緒になることなく、予算がこのようについてしまうということで、その点、今回予算をつけるのが適当なのかどうか、ちょっと判断しづらいところなんです。余計な混乱を生むのではないかというふうなことも考えられますが、その点、いかがでしょうか。

あと一点、ちょっと申しおくれたんですけども、地域おこし協力隊の関係なんですけども、集落支援員さんも来ていただいているわけですから、もう少し委託になってちょっとわかりづらくなったところもあるんですけども、獣害対策の中でこういう活動をしているよというふうなことを、ほかの市町村でも結構広報等に出して紹介している事例が多いです。せっかくよそか

ら来ていただいて獣害対策に力を注いでいただいているんですから、紹介する場所といたしますか、そういう場があってもいいんじゃないかと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 引き続き事業の実施に当たりましては財源確保という点で努めてまいります。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

八尺鏡野池の廃止工事につきましては、議員おっしゃいますとおり十分検討させていただきたいと思っております。

それから、水産振興会の関係の補助金でございますけれども、こちらのほうは県漁連さんに対する補助金ではございません。事務局は町で持っております、町が主体でやっております。水道料につきましても、県漁連さんの持っている部分と、そして水産振興会で持っている部分も半々でございまして、別々になってございます。そういったことで引き続き町のほうで事務局を持ってやっていきたいと考えてございます。

そして、獣害対策の関係でございますけれども、こちらのほうはけもの通信というものもつくっておりますので、そちらのほうも広報するなり、ちょっと考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） DMOについてでございます。今回、観光推進体制の一本化というのを視野に入れて作業のほうを進めてきたところでございます。ただ、来年度の事業と、この町の観光事業としては、今やっただいただいている観光協会の事業と、今度新たに設立しますDMO、一般社団法人の事業とあわせてやるのが来年の事業なのかなと思っております。できるだけ早い段階で一本化すれば確かに混乱は招かないのかなというところがございますけれども、やらなければいけない事業に対しての補助をお願いしているところがございますので、混乱を来さないような形でうちのほうも頑張っってやっていきたいと思っておりますけれども、そこらあたりのことも御理解いただければなと思うところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 水産振興の関係については、済いません、水産振興会のほうに対する補助金ということですね。事務局は町ということで、私もちょっと勘違いしていました。市場のほうの体制が今回変わっておりますので、そのあたりの補助金を一度見直したほうがいいんじゃないかというような趣旨でございます。また一度御検討いただいたらと思っております。

そして、DMOの関係なんですけれども、やはり何度も申し上げますけれども、観光にも力をまさに入れるべきときで、コロナウイルスのこともありまして、観光に対する対処を進めなければならないところで、そのDMO、町長のDMOに対するお考えもよくわかるんですけども、

やはり2つの組織に予算をつけていくこと自体が大丈夫かなというのが私は危惧するところ  
ございまして、もしよろしかったら町長のほうからそのあたりに対しましてのお考えをお聞か  
せいただいたらと思います。お願いします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員の観光協会の予算とDMOの予算が年間ダブっているというお話で  
ございました。DMOは、まだ設立してございません。3月27日に設立総会をしたいと考えて  
ございまして、当然立ち上がるもので、次の年の年度の事業費は当然計上すべきものだと考え  
てございます。

そしてまた、4月1日には、観光協会は当然そのままでございますので、どうしたもんかとい  
うのはちょっと考えたんですけども、当初は1年間をやはり事業化をして計上するのが普通  
ではないかというようなことの考えで、行く行くは一本化するという事は、相手さんがある  
ことなのでここではっきり申し上げられませんが、DMOを検討した際には、観光事業の活性  
化のために組織を見直すという意味で、DMOのほうへ一本化をしていくというふうな基本  
的な考え方で検討してきたものでございますので、ちょっと予算の計上のどうしてもいたし方  
がないというか、それぞれ組織がまだ残っているものですから計上せざるを得ないという言い  
方はいいかどうかわかりませんが、そういう形で計上させていただいたものです。

ただ、それぞれ計上しましたけれども、その計上の内容については、仕事をしていただく予  
算でございますので、それがどちらに行こうか同じような仕事をしていかななくては行けないと  
思っています。ですから、一本化してDMOになったとしてももともと観光協会がすべき事業と  
いうのは当然DMOが引き継いでいくもの、見直す分もあるかもしれませんが、そうい  
う意味合いでございますので、先ほど課長が申し上げたように、観光協会がもし将来どうなる  
かわかりませんが、一本になったときにはDMOが観光の全ての事業をやっていくというふう  
なことでございます。ちょっとよくわからないかな。予算計上はいたし方ないというか、そう  
いうことでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 済みません、DMOの件でございます。

先般の説明等を聞いていますと、先ほどの話がある、一元化するという事はわかっておる  
んですけども、一元化することによって、今話があった観光協会とDMOが一緒になると。そ  
のときに一緒になった場合に、私のとり方がおかしいのかもしれませんが、先日の説明を  
聞いてますと、今の観光協会をそのままDMOに変えるみたいな認識になってしまったもの  
で、今回出てますこの那智勝浦町版DMOというのは、今さらになるんですけども、もう一度  
どういう考えでDMOというのを立ち上げたかというのを聞きたいのと、もう一つはDMOの  
体制の中で、事務局長が、きのう聞いていると町ということでお答えいただいたと思うん  
ですけど、この町というのが、町の人を探すのか、それとも役場、当局の方がそのDMOの体制の

中で事務局長になるのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

DMOの設立に至った理由といたしましては、現行の状況、推進体制というよりは、昨今言われておりますとおり、科学的なアプローチを入れて、また地域のいろんな関係者を巻き込みつつ、稼げる体制にしていくというのが当然あるかと思えます。今の観光協会の中では、そういった科学的アプローチというところは多分マーケティングの部分になってくるかと思えますけども、そういったところが今の現状ではなかなか難しいのがあるのではないのかというところで、新たに専門人材を入れて、新たな組織でやり直すと言ったらおかしいですけども、地域を巻き込みながらやっていくということでDMOの設立に至ったわけでございます。

もう一つの御質問の事務局長の件でございますけども、今のところ、役場の職員のほうを充てる予定でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今説明があったように、私もDMOというのは、先ほどありましたように、地域の人を巻き込んでいかなだめだというところが大きな課題になっていると思えますんで、そこをもうちょっとしっかりとやっていただきたいというところと、あとは先ほども事務局長、町の方ということなんですけども、ということは多分かぶるかもしれないですけど、先ほど質問があった、専従になるということなんですか、お願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

専従の予定でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

2番東君。

○2番（東 信介君） 何点か聞かせていただきます。

まずは、111ページのオープンカットのやつですか、八尺鏡野池の。これ本当にこんなにオープンにして大丈夫なのかなと思うて。国道沿いのトンネルの入り口には、懸泉滝のところの水路で多分、去年、おとしかな、通行どめになりましたよね、水が多くて。雨量計算されて、こんなに、下のほうに駿田山みたいなある程度貯水できて少しずつ流れるような、そういう細工をせんかったら、これ国道の下、多分水路に入ってますよね、あれで大丈夫。あれあふれたらもう大変なことになると思うけど、その辺ちょっと雨量計算とかして、考えてもらいたいなというのと。

それと次は121ページですか、水産振興費の外来船誘致の720万円補助金、1番議員さんも言われてたんですけど、これうちは市場開設権はないんやものう。施設を持ってあるということで、これ外来船誘致というのは市場開設するに当たって、外来船来てもらわなあかんということも考えたらあるんやから、うちだけが出すんやなしに、県漁連のほうにも、あんたとも



出す必要あるんとかやうんかということと言えんもんなんか、それが1点と。

123ページの負担金、補助及び交付金と、これ空き店舗の活用事業2件で言われてたんで、この辺ちょっと詳しくお聞きしたいのと。

ほんで、124ページの観光協会補助金の件なんですけど、これ資料をいただいたんですけど、これ多分観光協会にはもともと自主財源とか収益事業とかあって、町からの補助金だけじゃなしに、運営されてたと思うんですけど、僕らも観光協会員なんで、副町長の名前で協会費を払えとファクス来てたんですけど、これ一本化されるのに、その協会員さんのほうには説明あった。収益事業の中で、これバスターミナルがいつも多分収益事業の中に上がっていたんですけど、バスターミナルはもうやめるといいますか、これは。これは観光協会のことなんですけど、この予算、観光協会の予算、その中に載っているんで、その辺をちょっと聞いておきたいなというのと、うわさではバスのとめるところを何かホテルさんに管理してもらおうとかという、そういう話も出てますけど、その辺ちょっと詳しく教えてもらいたいなと思って。聞ける範囲で結構ですけど。

125ページ、観光振興費の報酬ですか、観光戦略委員会委員報酬ですか、これはどういうことなんか、誰がするもんなんか、どういうビジョンでやるもんなんかをその辺を聞きたいのと。

次に、127ページで、市野々のトイレなんですけど、これちょっと見て区からの要望やと思うんで、別につくることは大体賛成なんですけど、男女の比率、これでいいのかなと思う。多分利用されやる方って、あの辺を歩いている方って、結構僕も歩くんでわかるんですけど、女性の方が多いで、この比率、これでいいのかなと思って、その辺1点と。

127ページの一番下の那智山花壇借上料ですか、賃借料でこれもうちょっと詳しく説明いただけますか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

まず、八尺鏡野池の関係でございます。

議員おっしゃいますとおり、八尺鏡野池につきましてはV字カットをするとかなり、雨の頻度にもよりますけども、相当な雨が降ったら全てあそこへ流れてくるということでございます。こちらのほうは委託料で工事測量業務委託も計上してございますので、こちらの実施設計におきまして再度水量のほうは検討させていただきたいと思っております。

それから、水産振興費の関係でございますけども、町のほうは市場の開設権がございまして、開設者は町になってございます。そういった中で、県漁連さんと協力して誘致のほうも行っているところでございまして、誘致費、行く際には県漁連さんのほうの費用と一緒に誘致活動を行っております。そしてまた、水道料につきましても、町のほうは渡の島の周辺の水道の料金を振興会のほうで支払っていると。そしてまた、県漁連さんのほうは市場の周辺のところにとまっている給水については、県漁連さんが支払っているということで、おおむね半々の支払いをやっているということでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 空き店舗事業についてでございます。

空き店舗活用事業改修事業補助金につきましては、町内の空き店舗を利用し、新規に事業をされる方に改装費の50%、上限200万円と、3カ月目までの家賃100%、4カ月目から6カ月までの家賃の50%、各月家賃の50%を各月上限5万円の補助を行うもので、1件当たりにはいたしましては、上限が家賃も含めて補助する場合は230万円ということで、その2件分の460万円を計上させていただいたところでございます。

次に、協会の収益事業につきましては、お答えできるのが町から補助金を出している分につきましては、観光の通常の事業のほうになってきますので、このことについてお答えできるかどうかというところがちょっとわかりかねるところでございます。

あと戦略委員報酬についてでございますけども、3番議員からも御質問があったとおり、DMOになったとしても戦略というのとはつくっていかないといけないのかなというところがございますので、DMOのほうの予算の中で上げてますけども、結局はその戦略というのが町も含めた戦略になってくるのかなと思っております。しっかりDMOの一般社団法人の方針を反映して、より具体的に観光客も誘客する手段というところを戦略というところをしっかりと考えていきたいなと思っております。

市野々のトイレについてでございます。

市野々地区の公衆便所につきましては、市野々区からの要望もございました。それで、昨年度から設計というところへ入らせていただいたところでございますが、当初市野々、今計画している場所とまた違う別の場所を想定していたんですけども、なかなか工事がしにくいであったり、わかりにくいというようなところもありまして、区の御協力をいただいて、今の配置図に示した場所に決まったところでございます。もともとここは区の駐車場になっていたところでございますので、提供していただける面積から考えますと、これぐらいのベースにしかないのかなというところでございます。

濟いませぬ、那智山の花壇の借上料についてでございます。

濟いませぬ、今ちょっと手元に資料がございませんので、また後ほど御説明させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 八尺鏡野池のほうは雨量計算とかして、ちょっとでも駿田山みたいなああいいう一時水出やんほうがええと思うんですけど、一回その辺ちゃんと精査してください。

外来船誘致ですか、これ半々で出しているという話だったんですけど、これ賦金違いますよね。県漁連は水揚げ、例えば100万円に対してうちと全然違いますよね。だから、その費用割合もそのぐらいのつもりでもっとお金出せよと言うてもえんちゃうんかなと思うんですけども、半々じゃなしにね。やっぱり3%か4%もらっているでしょう、向こうは。ほんなら、うちは

0.何%でしょう。だから、費用割合ももうちょっと強気にもっと言うべきじゃないかなと思うんです。

それと、空き店舗なんですけど、多分前回の委員会の中で、空き店舗はちょっとおかしくないかという話がありましたよね、委員会の中で。その趣意書かなんかの中に若い人たちが新たに店舗をというような文言もありましたよね。だけど、それとちょっと違うようなことが町中で起こっているということもあってちょっと問題になったんですけど、所有されている方がシャッターあけるからって補助金もらったというふうなうわさがよう飛んでいるんですけど、その辺、ちょっとちゃんと精査してやっていただきたいなというのと。

観光協会のことは言えないと言うてますけど、一本化するということは、どっちか潰していく、どっちかがやめるということで、これはだけど、じゃあ観光協会の協会員に説明するのは観光協会の人間がせなあかんことなんやと思うけど、だけどそこまで言っているんやったら、ある程度そういうふうなことを観光協会に協会員さんが説明しなさいよということを指導すべきじゃないかな。ほんで、多分整理するから、収益事業とか、その自主財源、自主財源は多分会員さん、これ協会員さんから会費をもらった場合、途中で観光協会をやめたとき、半分で返すんですか、これ。どうするんですか、これ。その辺は観光協会のことやから言えんかもわからんですけど。

○議長（荒尾典男君） 観光協会の総会で話しすることになっていると思います、今の部分は。そやから、ここで答えるべきでないと思いますので、それはちょっと控えてください。

○2番（東 信介君） 観光協会の総会で、これ閉鎖するんやったら閉鎖する、決めることだと思うんですけど、だけど町がこんなして一本化していくというて議会で言われているということは、ちゃんと協会にも協会員には説明をしなさいよって、総会まで出てきて、はいこうですっていうわけじゃないでしょう。協会員から協会費ってもらっているんですから、その辺を観光協会に指導していただきたい。多分この予算書、観光協会の予算書あるんですけど、閉鎖していくから、この収益事業をなくしてあると思うんですけど、じゃあ観光協会の総会で協会員さんに聞けよっていうて、バスターミナルはどうしていくのっていうて、聞けるものじゃないし、その1回だけやもんの。みんな結構町の人心配していますよ。その辺はある程度、総会までに支障のない程度に説明するべきやないかなと思うんですけど。

もう一点、報酬ですか、それは大事なもんを決めていくんやけど、5万3,000円やけど、これで大丈夫なんか、大事なもんを決めていくんやからもっと必要なんちゃうんかなと思うのと、市野々のトイレなんですけど、真ん中に多目的トイレがあるんで、多分女性の方が多いと思うんですよ、歩かれる方は。だから、それは女性用みたいな、女性用にも使ってくださいよというような、そういうようなマークが要ると思うんですけど、その辺を検討していただきたいのと、いかがですか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） 水産振興会の補助金の関係でございます。

県漁連さんともおおむね半々、いろんな事業をする中でお互いに協力してということで半々

を目途にやってきてございます。県漁連さんのほうは水揚げ高の4%を取ってございますけども、運営費等々もかかってございます。そしてまた、市場ののれん代の償還もございまして、その辺もあわせて今後両者で検討していくものやと思っております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

空き店舗に関する御質問でございます。

空き店舗につきましては、募集要項の中で対象者というところは決めさせていただいているところでございます。募集対象事業といたしましては、那智勝浦町の観光客の回遊性を高めることができる事業なんですけども、特段若い人に限定しているというような規定はないように思うんですけども、恐らくそこはないと思っております。町の中でそういういい話にならない点については、ちゃんと要項等を見直して新年度には対応したいなと思うところでございます。

あと、先ほど少し説明できなかつた、那智山の花壇の分ですけども、場所につきましては、こちらから勝浦のほうから行きますと2丁目のところを曲がっていただいた次のカーブのところにも多分石碑みたいなものがあるんですかね、八咫鳥かなんか多分石碑というか、そんなんがあったと思いますけど、その場所になります。

観光協会の説明が足りていないんじゃないのかというところでございます。

確かに協会員さんまでには、なかなかまだきっちり、この一般社団法人にしていくよというのが固まったのが2月20日ではございますけども、ある程度方針が出た段階で理事会のほうへは何回か一元化したいということをお話しさせていただいていたところでございます。また、この3月25日の理事会の中できっちり説明させていただくことになろうかと思っておりますけども、その後、各協会員さんのところにまた話が行くのかなというふうに思っているところでございます。

あと、報酬につきましては、今回も設立準備委員会の委員さんであったり、いろんな委員さんをお願いしているところでございますけども、やっぱり地域づくりに関することについては、各会長さん、ボランティアといったらおかしいですけど、会社の事業の中で参画していただいている方が非常に多く、報酬を辞退されている方が多いところもございまして、少し額が少ないですけども、そういうことを想定して金額のほうは低目で設定させていただいているところでございます。

あと、市野々の多目的トイレに関してでございます。

今公衆トイレをつくるに当たっては、和歌山県のほうの福祉のまちづくり条例というのがございますので、それに基づいて設置、建設することになります。その中で多目的トイレというのは、必ずつくらないといけないというような形になりますので、使用できるのかどうかというところは少し検討はしたいと思っておりますけども、便数等々が少なくなった理由につきましては、福祉のまちづくり条例に準拠すると、スペース的にこれぐらいの便数になってしまったと

いうところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 話しにくいんですけど、観光協会のことなんで。だけど、この予算書で出てある280万円へってあるということは、収益事業もなしであるということやし、これ多分この予算書というのは会費もあらわれてないですね。会費、支払ってくださってファクス来てましたけど、これ会員さんから会費も取らんということでしょうね、これ。そやけど、支払ってくださってというファクスが入ってあるんで、会員さんには。これ協会の会費があったら、この中に観光協会の予算書の中へ出てくるはずですよ。それやったら、この予算書の中で、4月からバスターミナルはオール無料にするのかなと思うて、その辺だけちょっと言いにくいんですけど。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

今回、関係資料でつけさせていただいているのは、あくまで補助金ベースの資料でございますので、その観光協会の予算の詳細についてまでのことは、現時点ではちょっとわかりかねるところでございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

11番森本君。

○11番（森本隆夫君） 120ページの工事請負費の勝浦港にぎわい市場キュービクル設置の工事についてお伺いしたいと思います。

電気のことですから、ちょっと僕らも全然わかりませんので、この新しい施設ですから前々から経緯を追って、どうなってこうなったかというのを教えていただきたいと思うんです。

ていうことは、8月にブレーカーが飛んだと。僕は素人ですからわかりませんが、ブレーカーが飛ぶというのは、僕らの家庭やったら、どこかでショートしやるからブレーカー飛ぶんやと、これは電力が不足しての、そしてこれは今捉えようとする機械は、高圧の充電器のことと言うてるんやろう、違いますか。これだけのことでこういうふうな1,081万1,000円というのは要るんですね。ですから、ほかへこのこと、当初予算ではこれは上がったということですから、この分をどこかに回したということですね。これは丸々このことを回してしもうたんですか。全然残ってないですか。この1,000万円の当初予算の中の分については。ですから、一回初めからねこうこうでこれはもう予算化してあったけども、こうなってこうやとか、そしてそれをこの機械だけで1,000万円かかるんか、そこらをちょっと教えていただきたいと思うんです。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

キュービクルの設置の関係でございます。

議員おっしゃいますとおり、新設工事の際に、そもそもこのキュービクルの工事というのは

入ってございました。予算のほうがりぎりということもございまして、説明もいたしましたとおり、なるべく予算を削って、できるところは削ってということで、もともと備品ですね、その備品とかをリースに回して予算内でどうにか建てようかということでやっておったわけですが、設計、予算等々の相談の結果、このキュービクルが要らない状況というのが施設全体で50キロワットまでなんです。これが定額出力といいまして、低いほうの契約になります。50キロをこえる場合は、今回お願いしてございますキュービクルというものが必要になってきます。そして、計算上は各出店予定の方にもいろいろ聞いたんですけども、予定ではこの50キロというのは超えないだろうということで、そちらの金額のほうを当初リースに持っていく予定であったPOSレジであるとか、そういった備品の購入に充てて満額の予算で建てたものでございます。

そういった中で、いざ運営を開始したいところ、夏場になりますと、店舗内が予想以上に暑さがこもってしまうということで、エアコンのほうがフル稼働しておった状態でございます。そしてプラス各店舗内にもエアコンを設置いたしまして、そちらのほうもフル稼働ということで、エアコンのフル稼働だけでしたら、ブレーカーは落ちることはございません。議員おっしゃいますとおり、どこかで漏電とか、そういったことがない限りは落ちないんですけども、このエアコンをフル稼働することによって電力50キロワットぎりぎりの状態に陥ってしまったわけなんです。そういったぎりぎりの状態で各店舗が一時的に消費電力の大きな電子レンジであるとかフライヤーであるとかを使った瞬間にブレーカーが落ちてしまうということで、そもそも常時使っている電気で50キロワットぎりぎりという状態がかなり厳しいということになってきて、何度もそういった状況でブレーカーで落ちたりいたしまして、店舗さんのほうも店舗さん同士でいろいろあちらの店舗で電子レンジを使っているときは、これを使わないとか、そういった工夫もしていただいていたんですけども、なかなかまいこといかずに、ブレーカーが落ちてしまうということになってきましたので、店舗さんのほうにも御迷惑もかかっておりますので、この際、キュービクルの設置をお願いするということで計上させていただきます。

また、議員お尋ねの機械のほうでございますけども、こちらのほうは単体で600万円余りの金額でございます。あと、配線等の工事がプラスされますので、おおむね1,000万円ぐらいの費用がかかってこようかと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 11番森本君。

○11番（森本隆夫君） これそしたら、出店されている店舗に迷惑がかかったんですね。どういうふうな、うちは説明したんですか。設計屋さんがこれでええよというて、当初は言うたんでしょう。それで、こういうことが8月の月、2回ほど電力不足でブレーカーが飛んでしまうたんだろう。それどういうふうなお店屋さんに説明したんですか、教えてください。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

店舗さんへの説明ということでございますけども、店舗さんのほうには御迷惑をかけて申しわけございませんということで、極力その施設内がかなり空気が熱い状態が続いておりましたもんですから、既存の修繕費を使って屋根のほうに換気扇もつけてまして、ちょっと空気の浄化といたしますか、冷やしてみるの、それで様子を見てくださいということで御説明させていただいたところでございますが、また去年の夏も1度落ちまして、これはもうちょっといかんともしたいということで、来年度当初で予算要求をさせていただいて修繕させていただきますんでということで、御説明はさせていただきます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 11番森本君。

○11番（森本隆夫君） せっかく有料で借りているんですね、皆さん。そうして、そんなときに一番大事なときに、8月というたら夏休みなんですよ、お客さんも多いです。そんなときにブレーカーが飛んで、暑い中で辛抱してきたと、こういうふうなことで役場としたらお叱りを受けるはずですよ。それをつい、ああ済まなんだとかというふうなことで対処しよう思うたら、設備の不行き届きがこういうふうな店を困らすようなことでは僕はあかんと思う。一番つまらんことだと思います。それは各店舗が変なことをしてブレーカーが飛んでしまうたと、こういうのであれば別ですけども、電力不足でブレーカーが飛んでいく、こんなことを言うのは有料で使わせてもらっているのになぜなよというお叱りは僕は当然そうだと思います。そこらを本当に心から謝ったのかどうか、僕は危惧してなんのんです。

そこらをきちっと、そしたらまあまあというたら使用料を減額してあげるとか、混乱して困らしてんやからこうしょうかというふうな対応を僕はもっともっとやってほしかったと思うんです。8月の夏休みのシーズンの間、こういうことになってしまうたということは、全く僕は不行き届きであったと思うし、ほいで設計事務所も当初は大丈夫や言うてんやろ、これで。ほいで2回も、初め2年にわたって8月にあった2回ともブレーカーが飛んでしまうたんやろ。そんな1回飛んだら、大体わかりそうに思うけども。平成30年と令和1年と2回、ブレーカーが飛んでしまうたんやろ。そんなこと、僕ら家庭やったら別やけども、ああいう施設でそんなことがあるというのが不思議でかなわんですよ。やっぱりこの設計ミスであったのか、当初はこれでええ言うてやからね。設計屋さんも。だから、そこらがほんまに、ほいでまた今度設計と監督との委託をせなあかんのでしょうか、出さなあかんのでしょうか。当初のほうで間に合はんのでしょうか。そこらがおかしくてかなわんですけれども、もう一回説明してください、そこらを。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

店舗さんのほうには大変御迷惑をおかけしたところでございますのは、重々おわびは申し上げているところでございます。そしてまた、当初におきましては設計屋さん、そしてまた町と、それから店舗に入る予定の皆さんのお話も聞かせていただいた中で、見積もりがちょっと甘かったということで、私どもも深く反省しているところでございます。

そして今回、キュービクルの増設ということで新設でございますので、当然配線等々の設計が要ってこようかと思っておりますので、その辺は御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開14時55分。

なお、休憩中に東日本大震災から9年を迎えるに当たり、午後2時46分にサイレンが鳴ります。そのため、犠牲になられた方の御冥福をお祈りするために各自黙祷をお願いいたします。休憩中です。よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時36分 休憩

14時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） 先ほどのキュービクルの話なんですけど、このキュービクルのやつそもそも一番重要なのはその財源であって、1番議員が歳入のときでも言われやっただけど、交付税がふえたって、借金に回すお金がふえたというて、自由に使える金が現実人口も減っていて減ってたんやから、だからこのキュービクルの財源、今は一般会計から出してあるやろ。これ過疎債使えんのかよ。ここをもうちょっとはっきりしてほしい。ほんで、過疎債が使えるように努力してもらいたいのとね、当然。

ほんで次に、DMOなんですけど、このDMOの会社で一番気になるのは定款もまだつくっていないということで、これからつくられるんでしょうけど、この会社の理事ですよ、理事あるでしょう、定款つくってから理事何名とか、そういうんでしょうけど、この理事が何名ぐらいにされるのか。ほんで、理事も当然町内で各種団体の人らが選ばれるのかっていうのも気になるもんで、このDMOの新しい会社で一番大事なのは、会社の運営に対してこの理事と、ほんでここの雇い入れられる2人の職員です。これらの人に将来がかかっているんですから、もう少しこのところ詳しく、この理事とこの職員2名、この職員2名の、ただ2名って書かれてあるだけで、全然男の人か女の人か年齢もわからんし、まるっきり不安になる。だから、ここのところを個人情報もあるんでしょうけど、話せる限りにこの場でどのような人なのか。

ほんで、当然この人件費で1,400万円近く使われるんですから、非常にこの2人と理事のことに関しては気になる。ほんで、理事のこと、理事何名なのかというところ、ほんで採用される職員、これに対してどのような経験のある人なのかっていうのも、言える限りで教えていただきたい。

そして、この事業費なんですけど、一番下の事業費で1,000万円、地域振興事業費です。それに観光地における新規市場の開拓、多角化に向けた実証事業で書いてあるんですか、この1,000万円、これ期待してあるんですよ、新たにどんなことを考えてあるんか、このがさっとうやっって書かれて1,000万円と言われても、なかなかどんな事業をされるんかというのがち



よっと心配なものですからね。ここに期待してあるんです。ここをもうちょっと具体的に教えていただけたらと思います。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

にぎわい市場の財源ということでございます。

こちらの財源については、予算上は一般財源で現在上げておるところでございますけれども、議員おっしゃいます過疎債のほうなんですけれども、過疎債のほうのメニューで観光施設の整備ということでメニューはございます。そういった中で過疎債の申請のほうは上げていく予定にはしておるところではございますけれども、若干過疎債の要件の中でひっかかる部分もございまずので、予算のほうには上がってございません。ただ、申請してなるべく過疎債のほうをとってきて、過疎債のほうがとれたときには補正予算のほうで予算のやりかえをお願いするということになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

まず、一般社団法人那智勝浦観光機構の理事についてでございます。

まだ組織ができ上がっておりませんので、今のところ定款も案というような状態でございますけれども、理事につきましては3名以上15名以内ということで想定してございます。当然地域の各種団体はそうなんですけれども、いろんな意味で広い視点を持った地域外の方にも当然参画してもらいたいところでございますので、そこら辺についてはお話をほうをさせていただいているところでございます。

あと専門職の関係でございます。

日本版DMO登録の要件の中に、データ収集分析等の専門人材がDMO専従で最低1名存在することということが要件とされておりますので、その部分を担える人材ということで、マーケティングを担える人材とプロモーションを担える人材1名を予定しているところでございます。マーケティングに関する専門人材につきましては、旅行業やホテル、旅館の経営改善等に携わられ、直近では東京オリンピックに向けた都市ボランティア研修のプロジェクトマネージャーや通訳ガイドのスキルアップ研修を担当されるなど、幅広い知見を持たれた方でございます。また、プロモーションに関する専門人材につきましては、大手旅行会社のプロデューサーとして数多くのイベント及びプロモーションに携わられた方でございます。また、当地方にも縁が深く、熊野古道の観光振興施設やツアー造成、ガイド養成等にも尽力された方でございます。

地域振興事業費についてでございます。

これにつきましては、きのうも先日も少しお話しさせていただきましたが、国の補助金というのを使えないのかなということを検討しながら事業のほうをやっていきなりたいなと思っているところでございます。事業の中身としましては、キャンプ事業になるのかなと思っております。

けども、那智の浜を含めた海水浴というか、海岸の活性化も含めてというところと、あとちょっとできるかどうかはわかりませんが、那智高原のところでのキャンプというのもちょっとできないものなのかなという、熊野古道の通り道でインバウンド事業というところも見込めるのではないのかなというところがございまして、そういったちょっと具体的に実際どんなというのがまだ決まったわけではないですけども、そういうキャンプに関連した事業というのがされることになるのかなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） キュービクルやった、この多少ひっかかる部分があるというのは言いやっただけど、多少ひっかかる部分というのを解消せなんだら、過疎債というのは認めてもらえんや。この多少ひっかかる部分というのは何なのか。ほいで、その多少ひっかかる部分はこれ解消できるのか。解消できなんだらもう当てにならんやろう、なかなか。だから、この多少ひっかかる部分というのは何なのか、ほんでこの多少ひっかかる部分はこれ解消できるのか。これ解決できたら、あとは過疎債、当然お頼みできるわだ。ほんなら、この過疎債いただける、いだけんも町長の、そこクリアしたら、あとは政治力にかかってあるんやから。ほんだから、見込みがあるのか、ほんでこの多少ひっかかる部分であかなんだんやっていったら、まるつきり何もならない。ここの部分を解消できるのか聞かせていただきたい。どんな部分がひっかかりがあるんか、ほんで解消できるんかね。

ほんでもう一つ、理事が3名から15名、新しい会社、3名から15名、余りにも井勘定みたいなざっくばらんなんやけど、その中で選ばれるんやろうけど、何名ぐらい想定してあるんかっていうのをある程度、もう4月からですからね、ある程度当然考えてあると思うんやけど、その人の名前まで言えとは言わんけど、ある程度もう少し詳しく言うていただいたら。

次の職員のマーケティングやプロモーションの方って言うんやけど、男性の人なんか女性の方なんかっていうのもちょっと聞いたあても教えてもらえなんだんやけど、ほんで、幾つぐらいの年齢の人なんかよ。それで、肩書ばかり持ったあて、本当は実力ない人かもわからん、心配なんやて、ここにかかってあるんや、ここに。だから、もうちょっとここでこの場で言えることはできるだけ教えていただきたい。

ほんで、次の事業費の1,000万円、キャンプ事業の2カ所、那智浜と那智高原、これで1,000万円、この1,000万円の根拠としては、こんだけするのに1,000万円やて言われてもなかなか、おおそうかって言いにくい。もうちょっとそんだけ集客集めれるんかとで、キャンプばかり言って、キャンプって割に新宮川でも古座川でもキャンプに来てくれるんやけど、お金は落としていってくれんと、落としていってくれるのはごみだけなんやっていう話も心配事もある。だから、それやったら何もならんよね。

だから、観光客でもお金を落としてくれなんだら何もならんのと一緒に、キャンプするのに、これ誘致するのに1,000万円てかかる、この1,000万円、よう言うたら観光協会の補助金の使い方やったら、この事業費の使い方、割に詳しく、まあまあ今までされてあることやからど

んな内容かっていうのもわかるんやけどね。今度の新規のやつに対しては1,000万円て、こうやって書かれてもね。それで、キャンプ事業を進めるんやっていうので1,000万円て言われても、なかなか簡単にうんて言うてええもんかっていうのも不安なところがあるんやて。もっと目新しい何かどきっとするもんがあるのかなと思うて期待したってんけどね。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

過疎債の関係なんですけども、基本的に適債事業というのは、施設で収益を上げて自立していく施設に対しては適債ではないということでお聞きしておりまして、にぎわい市場の場合は、当然収益は得ているわけでございますけども、町としては収益を得ていないものでございまして、施設の管理の維持協力金をいただいているという格好だけでございますので、その辺で収益を得ているのは指定管理者であって、町ではありませんので、その辺で過疎債の適債の申請を再度県のほうにお願いする予定にしております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

理事につきましては、15名以内というところでございまして、設立時の理事につきましては、各種町内の団体の長を予定しているところでございます。

それと、社団法人の中に宿泊、交通、ツーリズム、物販飲食の4つの専門部会というのをつくる予定にございまして、その専門部会の部会長を理事にしたいと思っております。部会員につきましては、町内の事業者も含めて入っていただいて、その中で専門部会に属していただいて、その中の部会長というような形でそれぞれの4つの専門部会の部会長を理事につけ加えさせてもらおうかなと思っております。

あと、町内だけでなく、広域の視点というところで旅行会社関係の人であったり、交通関係の方であったりというところを考えておりまして、15名マックスまでは行かないと思いますが、13名ぐらいになるのかなと思っております。

専門人材につきましては、マーケティングに従事されている方につきましては、女性の方を想定しております。プロモーションに関しては男性の方でございます。

〔7番引地稔治君「年齢は」と呼ぶ〕

年齢はそうですね、ちょっと差し控えさせてもらってもよろしいでしょうか。済みません。

あと、地域振興事業の中でございます。当然キャンプ事業をやるに当たっては、恒久的なものをつくるわけではなくて、レンタルというような形で実際にキャンプ場として設置したときに、収益が上がるのかということも当然モニターツアー等もやる必要があるのかなと思っておりますので、そういった費用とかをもろもろ計算していくと1,000万円ぐらいかかってしまうのかなと。キャンプ用品の賃借料だけでも恐らく250万円とか、それぐらいかかってくるのかなと思っておりますので、それにどれだけあとモニターツアーというのをやるのかということによってもちょっとかかってくる金額が変わってくるんですけども、そういったもろもろの費用とい

うのも積算させていただくと約1,000万円ぐらいになるのかなというところでございます。済いません。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） さっきのキュービクルの過疎債の条件なんやけど、今2回目に聞いたら、1回目で多少ひっかかる部分と言いやったけど、2回目に聞いたら非常に難しいんじゃないかなという心配するんやけど。過疎債のあれに充てがえてくれんのちゃうんかなというて非常に心配になってきてんけど。1回目は多少ひっかかる部分ていうので、まあまあ何とかクリアできるんかな思よったけど、2回目の答弁で、これはちょっと無理なんちゃうんかなという心配になってきてんけど、ここぜひと財源がネックになってくるんやから、厳しいんやから、ここを過疎債、有利な起債、過疎債を充てれるように頑張っていたきたい。

ほんで、このキャンプ事業に関して、このキャンプの備品のお金、これ一旦そろえてこれをリースするみたいな形で、このキャンプ用品を買うのにとか、そんなもろもろ、そんなんはなしなん。いや、今聞きやったら、キャンプ用品のやつも購入していかなあかんのか、ほんでリースしたり、そんなことなんかなと思うた。ほんで、だからこの事業費の使い道ていうのが余りにもちょっとわかりにくかったけど、もう一遍お願いします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

過疎債の申請のほうはしていきたいと考えてございますので、努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

キャンプ用品については、あくまで実証実験なのでリースになるかと思えます。買うんでなくて、はい。

あと、一応メインが多分キャンプ事業になるのかなと思っておりますけども、そのほかにもいろいろんな取り組みというのをやっていくことになるのかなと思っておりますので、それ詳細な事業をきっちり固めたやつについては、もう少しDMOが実際稼働し始めたときに議論させてもらう形になるんですけども、当初予算としてある程度の事業というのは、金額というのは計上しておかないといけないので、おかないと事業が進めないことになりますので、そういう意味も含めてちょっと丸い数字になってしまってますけども、計上させてもらったところでございます。

キャンプ事業については、恒久的な設置というのではなくて、お試しというような形で進めさせていただいて、実際お客も呼んできて、それで効果が出るのかどうかということも含めて、運営していけるのかどうかということをやっぱり確認しないと、なかなか持続的な収益にならないのかなというところもございまして、そういった新たな収益になれるような事業を実証実験といったらあれですけども、試していくのもやっぴり確認しないと将来自走することがなかなか難

しいのかなということもございましたので、今回この金額を計上させていただいたところでございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） これ観光協会とダブって予算あるんやね。ほんで、最初このDMOの新しい会社、この1,000万円の使い道、事業費の中っていうのも、当然ここの今新たに雇われる女性の方1人と男性の方1人と相談した上やと思うんやけど、相談もせんとかこの事業費、どんなことを、キャンプって言いやったけど、こういう計画は出てきやへんやろ。我がとこでしたわけやない、この人らの当然意見を参考に聞かせてもろうてやったんやろうけど、一番最初にこの1年目にぼんと新しい会社を始めて事業をするんやさかい、自信があるものがここへ来るんやと思うた。ほんだから、ここの1,000万円、当初の1,000万の事業、ここにこれからもっとつくんかもわからんけど、当初この1,000万円のここに目玉となる提案が出てくるんかなと思いやってん。それがそのキャンプっていうんや、それ確かにそれが当たるかもわからん。私素人なもんで、ただ心配しやるだけの話、これが成功してくれたらありがたいんやけどね。もうちょっとおおっという、聞いたことのないような話なんかと、ここに期待したってんですけどね。ちょっと残念なところもあるんやけど、果たしてこのキャンプ、ええって、一番目玉に出てくる事業がこれやったんかって、ほんならこの先大丈夫かっていう心配も出てくる。今後、そんな心配せえでも、議会で心配せえでもええようによろしく頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願ひします。答弁は結構です。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 1点だけ、お願ひします。

今、観光関連の予算ということで出ているんですけども、本会議がこの3月に始まりまして、観光関連の方にとっては毎日今報道されているようにコロナウイルスで既にせっぱ詰まった状態に陥っている方々もおられます。かなり心配されているのが現状だと思います。予算書にはもうのって、間に合わなかったのかわからないですけども、これからその対策として、冒頭町長の報告の中で考えていただいているとはおっしゃっていただいていたんですけども、やっぱり携わっている人が勝浦は多いだけに心配が日に日に積もってきています。そういう面で早急な、また詳しくは私、一般質問で通告していますので、そちらのほうで話しさせていただきたいと思いますが、この本会議場でこの予算、観光関連の予算がされているときに、やっぱりそういうことを話題に上げるということで、議会として議員としてその辺を町長に早急な対応だけお願ひしたいと思います。答弁は結構です。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、款4衛生費から款6商工費までの質疑を一時中止します。

次に、款7土木費130ページから款13予備費179ページ、給与費明細書180ページから188ペー

ジと、1ページから15ページまでの土木費から予備費までの部分を含めて質疑を行います。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 2点、質問させてください。

139ページの委託料の都市計画マスタープラン及び復興計画事前策定業務委託1,400万円です。これについてなんですが、まず金額のところから先にですけど、これは先般の建設課長の説明では、2年間かけてやるということだったんですが、これ2年目にまた別途この予算を計上するんか、これが一本で繰り越ししてこの1,400万円でやっていくのかということ。

それと、この計画自体、私12月に一般質問でこの関連でさせていただきました。事前に総務課長と打ち合わせしたときには、当初予算には事前復興計画は、12月の時点ではなんですけども、新年度予算には上げる予定はないというようなことをちょっと聞いてました。だから、当然総務経済の委員会でも一度もこれ議論されてないですね。非常に町の将来を決める大変重要な計画です。きょう東日本大震災から9年目ですけども、その復興計画が結局実際にもう災害が起こった後で、なおかつ時間もない、そして予算もということで、結局住民不在のような復興計画が策定されて、かさ上げの土地が出てきたけども、3割も住民が戻ってこないという、だから本当に十分これ練った上でしないとということなんですけど、やはりそういうものを所管の委員会で練らずに本会議に出てきたというのが非常に心配、順序が逆なのかなという思いがしますが、今回急いでこれが出てきたってことはどういう、重要性を持って今回上げてきたというのは評価したいけども、それが急ぎ過ぎにならないのかなということです。

それともう一点、166ページの文化財の保護費のところの一番下の委託料、文化財看板設置委託18万円というところなんですけど、現在町内の文化財及びいろんな熊野古道沿いの標識がかなり傷んでいるんです。以前、観光企画のほうにも大分、特に那智谷沿いの標識が傷んでいるということで一緒に見てもらったんですが、熊野古道関係は教育委員会も関係しているというふうなお返事だったんです。大分お願いしたのは前だったし、あと例えば文化財で挙げると、市野々の王子神社の後ろの郷倉の看板なんかも折れて倒れたまま、これもうずっとです。だから、そういうのが今回この18万円で全部できるとは思えないんだけど、この18万円でどこまで何をやるのかというのがちょっと気になるんで、その辺お答えください。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 議員おっしゃいますとおり、2年間でマスタープランのほうを策定したいと考えております。そして、費用でございますけども、1年目は1,400万円、そして2年目も同じく1,400万円をお願いしたいと存じますので、お願い申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） マスタープラン、今回都市計画マスタープラン策定ということになりまして、この作成に当たり共通する作業の多い事前復興計画をあわせて策定するという趣旨でございます。費用面、時間面という点からあわせて実施するほうがよいのかということで、今回当初予算のほうを計上させていただきました。発災後におきまして速やかに復興の実行計画の策定ができるよう、その下準備というたたき台的なものということを考えてございまして、

そのようなものを策定していくという趣旨で今回予算計上をさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 文化財保護費の委託料、文化財看板設置委託の件でございます。

この文化財看板につきましては、町指定の文化財の新しく指定されたものの看板の設置並びに今議員申されました古い看板の修繕等やっつけようと考えているところでございます。修繕の必要な看板等につきまして調査の上、順次施工していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） この都市計画マスタープランと事前復興計画なんですが、これ1社で両方の事業を、多分2社別々に、都市計画と復興計画別々だと多分余計高いものにつくと思うんで1社でやられると思うんですが、やはり非常に重要な計画なんで、実際こういうコンサル業者は今和歌山県が事前復興計画を県知事が急いで進めているということで、いろんな業者が県にお金もうけの対象なんで来てます。売り込みに来ているという話を聞いているんですけど、やはり自分とこのは、東北でこういう実績を上げているとかということで宣伝をしてくると思うんですが、当然入札なんで金額ということで決めることになると思うんですが、やっぱり内容をやはり中身、マスタープランはこの都市計画の審議会が既にあるんで、そこにお任せすることになると思うけど、復興計画についてはどれだけ本当に親身になって、例えば地元の和大的先生を座長にして何かやるとか、そういうどこまで中身に踏み込めるかわからんのやけど、そういうどんなふうな調査をしていただけるかも、その辺も加味して業者を選定していただきたいなと思います。金額だけじゃなくて中身のそういう提案をぜひお願いをしておきたいと思います。

あと、看板なんですけど、早急にどこが傷んでいるか、ここの標識は観光企画だとか、多分あると思います。だから、本当にみっともないところもありますよ、これ観光客に見せられない、読めないようなところが。だから、それについては、今回この18万円では多分無理だと思うんで、早急に補正予算等でも組んで、これ観光のほうもそうですけど、直していただきたいと思うんで、これもお願いしときます。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 業者選定につきましては、都市計画マスタープランと復興計画、それぞれ県内、県外の実績豊富な業者で、かつ町に指名願の出ておりますコンサルタント等を吟味いたしまして財務規則で必要な5社を選定して指名競争入札で発注したいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 看板につきましては、議員申されましたように、熊野古道であるとか、そしてまた管轄も観光であったり、教育委員会であったりというふうにさまざまなものが

ございます。調査を連携して進めているところではございますけれども、なお一層今議員申されましたような点も含めまして調査した上で対応してまいりたいと考えております。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 137ページ、八尺鏡野の排水路改修工事、年度を区切ってやっていただいてまして大変ありがたいんですけども、毎年30メートルずつ区切ってやっていただいている状況で、真っすぐでなくて昔の排水路の形のまま、がくがくというふうな形で施工されているんですけども、これは私の素人目の意見なんですけども、真っすぐにやることってできないのかなど。何年間かかけて計画をしてということはできないのかなど。こういうがくがくの昔ながらの水路が適正なんかなどということを思いまして、一度お伺いしたいと思います。

それと、139ページの今御質問いただいた都市計画マスタープランの内容です。これ当然復興計画が入るということで、この高台移転とか、将来のまちづくりについて検討されるのかどうか、そこらあたりを少しお聞きしたいのと、これについては高台移転については当然検討されるべきで、今回の大きなテーマであると思うんですけども、そのあたりちょっとお聞きしたいと思います。

それと、146ページの消防・防災センターの用地造成です。3億6,000万円、結構これかかりますけども、今後この建物の見込み価格、もし出ているのであれば、大体幾らぐらいということ想定しているとかというのがあれば、お願いします。

それと、146ページの水防費で、小匠ダムの管理費が計上されていますけども、昨年末の第4回の定例会で10番議員さんが小匠ダムの町道が崩れて、貯水量が半分になってしまっている、落ちているという質問がありましたけども、その回答が平成23年の水害のときの調査で問題ないんですけども、その後は把握していないというふうなことで、今後県と調査しますということだったんですけど、その調査結果はどうであったのか、そういうことであれば、この予算が適正なのかというふうなことにもなりますので、一度御回答をいただきたいと思います。

それと、147ページの津波避難タワーの場所なんですけども、そこが用地、難しい面もあるんでしょうが、適正なのかどうかお伺いします。

あと一点なんですけども、161ページの中学校の給食管理費なんですけども、報酬、需用費が上がってますが、何か月分なんか。これ予算化されてますけども、町長のほうからは2学期からというふうなお話を聞きましたが、教育委員会からはこれいつからやるかって、まだ聞いてないような気がします。これいつからやるかわからないのでは、ちょっと承認することができませんので、はっきりと御答弁をいただきたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） まず、八尺鏡野排水路でございますけども、確かに現地の現況に合わせたような工事をさせていただいております。御存じのように地籍調査も終わりました、水路敷と民地との境界も確定されておりまして、ある程度流れやすいような形では整備してあると



思っておるんですけども、今整備している区間につきましては、高低差もありまして流れるラインを極端に変えますと民地の協力も必要となつてまいりまして、なかなか1年単位で整備しております関係から用地の交渉ですとか、その辺までは考えてはおりませんので、現況に合わせた形で整備させていただいております。ただし今後、奥のほうへ行けば断面が浅くなりますので、流れやすいようなラインで整備はさせていただきたいなと思っております。

そして、3番目の質問でございますけども、消防の概算でございますが、約8億円程度は見込んでおります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 都市計画マスタープラン及び復興計画事前策定業務委託の件でございます。

この中で復興計画の部分になろうかと思いますが、基本的にあらかじめ基本的な方針を考えておこうというのが今回の計画でございます。本町の場合、地形的に高台が少ない等の状況から、ほかの市町村と比べ、特に策定というのは難しいというふうに考えてございます。そのようなことでございます。発災後におきまして、当然瓦れき置き場、それから仮設住宅をどこにする、じゃあ復興住宅はどこにするというような点は、当然決めていくところでございます。そのための基礎データの事前整理、分析というところから入るわけでございますが、そのような点を分析した上でそのような場所を決める、そして最終的に高台をどこにつくる、どのような形で人が住んでもらうというようなところまで進めるわけでございますが、ただその部分が1点ということで絞れるわけではございませんと思っておりますので、その辺、案を幾つかつくられるような形で当方で把握できているような状況にできるようなことを目的として今回委託するものでございます。

あと、147ページの津波避難タワー建設の件でございます。

今回、現在和歌山県が護岸整備のほうを進めてございます。そのような中でシミュレーション等を見直しをする中、完成時において今回適地ということでしたものでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ダムのほう。

○総務課長（塩崎圭祐君） 申しわけございません。水防費の関係の中でございます。

ダム堰堤の部分、堤体に関しまして調整樋門以上の堆積というのは確認できませんでしたので、ダム貯水量には基本的には影響ないものでございます。

ただ、上流部分におきましては、確かに堆積というのは確認できたところでございます。そのような点から堆積部分について、県とも相談していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 161ページの給食管理費の関係でございます。当初予算の計上に当たりましたは、1年分、実質8月の夏休みを除いた11カ月分の費用を予算に計上させていただ

たところでございますが、町長、今回の議会の冒頭申しましたように、2学期からの給食開始を目指してやっていきたいと考えておりますので、この費用、実際の執行については減額の予定でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 八尺鏡野の排水路につきましては、やっていただいているんで本当にありがたいんですけども、地元の方、浸水とか排水、心配していますので、今後そういうふうなお考えを持って施工に当たっていただきたいと思います。

それと、都市計画のマスタープランの関係、復興支援の関係ですけども、割合これ費用が高額ですね、1,400万円が2年分続くということで。ぜひとも本町はもう高台といいますか、避難するような場所、浸水区域外の用地というのが本当に少ない状況ですので、ぜひとも高台の有効活用をするためにもこの高台移転とか、そういうものを含めてまちづくりの計画のほうへ進めていただきたいと思います。ぜひともお願いをいたします。

それから、水防の関係は、崩れているところがあるけども、ダム全体の貯水量に関しては問題ないということで、今回ハザードマップもつくられるということで、ぜひとも有効な住民に対するお知らせ、啓発をお願いしたいと思います。

それから、避難タワーなんですけども、これ場所を、これここよりも体文の大勢の方が避難する場所が必要ですし、まず。それと、須崎、天満の今のこの津波避難困難地域の方というのもそこまで逃げるかというのがあって、ここが本当に適地なのか、体文のほうは多くの方が避難できる場所が必要ですし、須崎、天満の方の一部のところについてもかなり遠いんですよ。やはりいろんな事情があると思うんですけども、ここが適地なのかどうかというの、私、それとやはり体文の避難場所をどうするのかということをもまず決めて確実にしなければならないんじゃないかと思います。

それから、中学校の給食費なんですけども、今もう2学期からということで御答弁いただきましたので、父兄の方々は非常に心配されていると思いますので、できるだけ御連絡のほうを早く町長の方針でもありますので、よろしく願いをいたします。答弁をお願いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 復興計画につきましては、確かに大きな事業でございます。適正にやっていくような形で誠意努めてまいります。

あと、津波避難タワーについてでございます。

今回天満に体育文化会館第3駐車場を利用したもので設置ということでございます。その対象といたしましては、須崎地区、それから天満地区の一部の方を対象というようなことで考えてございます。そのような中で、同時に体育文化会館につきましては、体育文化会館の屋上への避難ということを今計画してございます。外階段を設置して、階段利用しつつ、屋上へ逃げるような、そういうような外階段の設置ということで、現在あわせて計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 給食でございます。

生徒の皆様、そして保護者の皆様には大変御迷惑をかけているところでございます。早急に準備を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 給食についてはよろしく申し上げます。

それと、津波避難タワーです。これ体文のほうがそのような考え方であれば、体文付近の方は体文のほうへ大規模な避難場所があるのであれば、そこへ逃げていただける。それとやはり須崎、天満地区のあのあたりにぜひとも必要なんじゃないかと思うんですけども、適地がないのかどうかです。あそこにやはり1カ所、どうしても欲しいような気がしますが、そのあたり再考お願いできないでしょうか。

それと、先ほど御答弁いただきました消防・防災センターの費用をあと8億円を見込んでいくという、これは建物ということでいいですか。建物の今後の費用です。造成もまだ必要なのかもしれません。それを含めて御答弁いただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 約8億円につきましては、全ての建物、訓練塔あるいは庁舎棟、車庫棟、約1,800平方メートル程度で8億円となります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 避難タワーについてでございます。

今回、体育文化会館の第3駐車場ということでございます。予算資料のほうにはお示ししていただいております、赤い部分、その困難地域、だめということでございますが、適地がないということがまず一番でございますが、その辺でこのあたりにしたということでございます。ただ、体育文化会館の屋上ということでございますが、体育文化会館につきましても、今現在考えております部分につきましては、大規模なものになるといいますか、とりあえず体育文化会館の規模に合ったものをつくりたいというふうには考えてございますが、こちらの地域の方が海のほうに向かって逃げるといのは、普通ですと山のほうに向かって逃げるといようなことを想定しますので、基本的に体育文化会館のほうはあくまで体育文化会館のお客様なり、そのような方で御利用いただくような施設というふう考えた次第でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

8番左近君。

○8番（左近 誠君） 140ページの住宅管理事業、空き家対策総合支援事業の不良家屋について、それと157ページ、161ページの教育振興費の中学校、小学校の通学費補助です。その中の自転車通学費について、2点お尋ねいたします。

まず、空き家対策なんですけど、これ募集する、募集というんですか、告知、どのようにされるのか。それと、これ10件ですか、50万円の10件ということで、これ関心は皆さんあると思うんです。そういったときに、応募が多くなったというとき、補正とかそういうのも考えておられるのか。

それと、教育委員会のあれなんですけど、これ自転車通学、何人ぐらいに補助を出されておるのか。それと、自転車保険ですね、損害賠償の、それは入られておるのか、それについてお尋ねいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） まず、空き家の補助の周知の仕方でございますけども、年度当初に回覧等で募集の案内をさせていただきたいと思っております。そして、50万円というのは補助の上限がありますので、10件分ということで500万円を計上させていただいておるところでございますけども、それを超えた場合につきましては、優先度を加味しながら10件を選びたいとは思っております。例えば50万円に満たない場合、当然残額が出てまいります。その場合ですと、その残りの残額をもって追加募集とかは検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 小・中学生の通学費補助の関係でございます。

小学生はヘルメットの補助として、勝浦小学校の児童5人を予定しております。中学校につきましては、那智中12人、下里中12人、色川中2人の26人を予定しているところでございます。

なお、保険料につきましては、昨年の4月の校長会でも保険に入るようにという指導はしているところでございますが、この補助の対象には今のところ含んではおりません。ヘルメットの補助というような形で支給しているところでございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 空き家対策なんですけど、空き家対策の募集が多かったら、余ったやつ、もし余ってやったらそれで補填、やるということで、年度内やったらもうそれで締め切りということになるんですね。

それと、町外に例えばうちの僕のところの近くでも何軒か、空き家になったんです。それが町外に住んでいる、もう空き家にして和歌山のほうへ行ってあると、そういう空き家もあるわけです。そういったときに、そういう人たちに連絡というんですか、いうのをどのようにされるのか。それと、頻繁に問い合わせもあると思うんです。そういった場合に、この場合やったらどうなという相談というんですか、相談というのも大事だと思うんです、相談に乗るというのも。これ問い合わせあって、いやこれやったらいけますよとか、相談室みたいな設置というのはどうでしょうか。

それから、教育委員会のあれなんですけど、例えば保険は入られてないということなんですけど、これ去年和歌山県で条例をつくりましたね。つくって施行されておりますね。去年の4

月に条例をつくって、ほいで10月1日から一部もうあれしたと。ほいで、これなぜつくったかというのは、全国で頻繁に自転車事故、小・中学生に頻繁に起こっているということなんで、特にこれ僕が今言っているのは、通学に町が補助金を出してやれやれやってたと、これはもう絶対にせなあかんことやと思ったんです。それと、県がこれ1条からずっと何条までつくっております。そのときに町への協力も求めてあると思うんですよ。それについてどのように考えておられるのか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） まず、募集が多い場合は、年度の予算内で執行を考えております。理由といたしましては、40%の国費をいただく関係もございまして、それ以外の金額となりますと、持ち出しとなってしまいますので、基本的には切迫している物件が数多くない限り、年度内の500万円で執行したいと思っております。そして、その年度で優先度の関係から漏れた物件につきましては、翌年度の予算で執行したいと思っておりますけども、当然その年の募集とのまた優先度を見ながら判断させていただきたいと思っております。もし優先度が同じであれば、前年度に漏れた物件を優先的に補助したいとは考えております。

そして、町外の所有者につきましては、ホームページなどでも案内を周知できればと考えております。また、近所からの相談のあった物件につきましては、建設課のほうで所有者の方をお調べして、案内通知等をさせていただきたいなと思っております。

そしてまた、相談室につきましては、平成28年度ぐらいから建設課のほうで空家対策特措法に基づく指導を係が行っておりますので、特段、室まで設けて相談を受けるまではないかなと、年間大体10件程度ですので、あえて室までつくる必要はないかと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 自転車の関係でございます。

先ほど一部説明が漏れておりましたので、ちょっと補足させていただきます。

自転車通学の自転車につきましても、1台5,000円というのを補助させていただいております。小学生で19台、そして中学生で2台、ことしは補助させていただく予定になっております。その中での範囲で対処させていただきたいというふうに考えているところでございます。

なお、先ほども申し上げましたが、通学に使う保険につきましては、各自入っていただくように昨年の校長会でもお願いしているところでございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 今は実際の話、子供たちが自転車通学するときに、いろいろ全国で問題が起きているということが言われております。特に神戸市でも小学生が夜間、お母さんに当たって9,000万円の損害賠償を訴えられて、お母さんが訴えられたということです。そういう例が多々あって、例えばの話、京都府ですか、京都府の城陽市なんかでも、中学生に保険を入ると、中学校、小学校の自転車に援助すると、一律上限1,000円ですか、そういう保険も入るといって全国的にそれが普及されて、調べてみたら物すごい関心を持たれてやっておるとい

となんで、それもちょっと考慮に入れて進めてほしいと思います。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 予算も伴うことでございます。ちょっと研究してまいりたいと思います。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 139ページの委託料1,400万円のこのマスタープランの説明のときに、記憶が正しければ、1年目は住民の意見を取り入れて、2年目で計画策定っていうような説明を受けたと記憶しているんですが、その1年目の住民の意見を取り入れる、3番議員もおっしゃったように、絵に描いた餅ではやはりいけないと思うので、アンケートをとるとか、策定委員を人選して協議を続けるとか、そういうようなことをどういうふうに具体的に考えているかをお聞きしたいです。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 都市計画マスタープランにつきましては、住民の意見を取り入れることが義務づけられておまして、委託する業者によりまして若干手法は異なってまいりますけれども、パブリックコメント、つまり意見公募や、そしてアンケート、それらの意見集約としまして、地区の代表者や各種業界関係者、そして都市計画審議会委員のほうへ意見集約のほうを図って住民の意見を取り入れたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

2番東君。

○2番（東 信介君） 147ページで、需用費で消耗品費で多分非常用トイレを幾つ買うとかというお話やったと思うんですけど、それは幾つ買うのか、そのトイレ以外にも何を買うのか、どこへ置くのかが1点と。

委託費の中の、ちょっとこれは完全に聞き漏らしてたんですけど、避難誘導看板設置と防災ボックスの説明をしていただきたいのと、家具等転倒防止と、これは建設組合へ委託するということがあったんですけど、家具転倒防止というのはどっちかというたら、建築組合ちゃうかなと思うんですけど、その辺ちょっとなぜ建設組合にされたんか。

あと、避難タワーで、これ資料をいただいてあるんですけど、このピンクになってあるところが避難困難地域で、ここにタワーができることに当たって、この困難地域が解消されるんか、津波避難対象範囲がこの緑の線に入ってあると思うんですけど、これは津波高とか津波の到達時間とかという、そういう情報はあるんやと思うんですけど、これ避難に際して困難地域の解消というのはどういう計算でこのエリア全部が避難困難地域から解消されてあるのか、その辺説明をお願いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） まず、147ページ、需用費の関係の消耗品費でございます。

こちら消耗品費311万1,000円となっております。補充用の備蓄食料等のお金といたしまして220万円、こちらにつきましては缶詰パン4,000食、それからアルファ米、それと……。失礼しました。現在、缶詰パンが5年保存、それからアルファ米、こちらは7年でございます。それから、水、こちらは5年保存ということになってございます。それとあとマット、当然床そのものに座っていただくようなことになりますので、その際のマット、こちら100枚を計画してございます。あと非常用簡易トイレを4セット、こちら計画しております。

次の委託料のところのこちら防災ボックス設置でございます。これにつきましては、小・中学校、それから福祉センター等におきます避難所の入り口、天満倉庫等もあるんですけども、いろんなそのような防災関連の施設におきます入り口の鍵を収納するダイヤル式のボックスを設置するものでございます。当然ナンバーにつきましては、自主防災の責任者の方に通知するものといたしまして、これにつきましては、学校施設等、誰もが入れるというのは逆に困るものですから、その辺でナンバーについては自主防災の関係の方と共有して、そのボックスを設置するというものでございます。

続きまして、家具の転倒防止事業でございます。

こちらにつきましては、従前は自主防災の方々から申請を頂戴してというようなことで、余り充実といいますか、個人さんが余り自由にできないよというような、いろんな御指摘を頂戴しておりました。そんな中、今回、建設組合さんから御協力をいただけるというようなお声を頂戴いたしまして、私どもから、じゃあ、お願いしますというようなことで、組合さんをお願い、委託いたしまして、1件当たり5カ所までの設置を行うということでございます。こちらは65歳以上の高齢者世帯の要配慮者の方を対象としてございます。

次の避難タワーについてでございます。

こちらにつきましては、先ほど1番議員からもお問い合わせがあったところでございますが、この資料に基づきます緑の線の方を一応対象というふうなことで人数計算というようなことで出しております。計算につきましては基本的には揺れ出してから10分で到達、それからおさまり、実際揺れている間は動けないよということでございますので、それがおさまりまして、避難が可能になるまでということをお案しまして5分を想定しております。そして、残り5分ということは、1分で30メートルという計算方法で一応120メートルという範囲でそちらのほう計算してございます。当然緑の範囲というのはあくまで対象としておりますが、そこの方々につきましては実際に避難困難というわけではございません。赤の部分、赤の塗り潰した部分というのが実際に避難困難地域になるものというふうにご考えてございます。

逆に、時間的なことだけで計算しておりますので、もしあれでしたら、例えば赤の範囲の部分の東側、北浜の近いほうですと、小坂山の距離で実際には間に合うよということでございます。しかしながら、当然小坂山まで行くよりはこちらのほうが距離が近い、それからまたこちらは区の境界線になっているということでございます。こちら緑の線までが須崎地区ということでもございました。当然、啓発の点からも須崎地区の方々におかれましては、タワーに逃げてくださいねということでPRしていくと。それから、北浜地区の方々につきましては小坂山に

逃げていただきたいというようなことで啓発していくというようなことで、線で囲っているものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 避難タワーの件なんですけど、これ臨海線側のこのピンクの一番端っこまで避難タワーの候補地から300メートルぐらいあるんやと思うけど、10分で到達するということは、5分してから避難開始なんで、30メートル、150メートルやないですか。300メートルあったら、あと150メートル足りんねんけど、その辺はどんなんかな。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 申しわけございません。私、時間のほうを間違えてございます。今回、天満堤防、天満の堤防が完成した上でという計算のもとで割り出しております。その部分につきましては、30分程度時間がございます。それで、この赤い部分というのを出してございます。

以上でございます。申しわけございません。時間にしまして30分程度、津波到達までの時間はあるということでございます。申しわけございません。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 今つくられやる臨海のとこの堤防のことですね、天満堤防というの。あの同じ高さで三連動の規定で多分されると思うけど、県が出されてある南海トラフのやつですか、の中ではもっと早く到達するん違うんかと思うけど、それ本当に30分で合うてあるんかな。その辺はどこの数字なんかな。その辺、済いません、説明を。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 30分という数字でございます。今回、天満堤防、議員おっしゃいますとおり、三連動での対策ということでの事業でございますが、当然それが完成した際には、第一波のほうは、そこでとまると。当然那智川を逆に上って行って、線路付近から回り込んでくるようなイメージとなっております。これは今回、本町が新しくシミュレーション、堤防ができる天満、それから下里、宇久井等、県工事で堤防ができますので、その辺の新しくシミュレーションをお願いした中で出てきた数字でございます。この辺につきましては、また新しい部分については委員会等で細かく報告してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、款7土木費から款13予備費のほか、質疑を一時中止します。

以上で議案第1号について歳入歳出の質疑が一通り終わりましたので、総括質疑を行います。

2番東君。



○2番（東 信介君） 先ほど6番議員さんも言われてたとおり、当初予算の中にはそれは新型コロナウイルスに対しての経済対策というのは盛り込めんことやと思うんですけど、観光業だけじゃなしに商工業に始まって全ての業種が下降ぎみなんで、その辺はちょっと町としても町単としても多分国からはそういう施策は出てくると思うんですけど、その辺はもっと細かい対策ができるように検討していただいて、これから補正とかでも結構なんで、何か住民に寄り添った対策ができないもんかなと思うんですけど、その辺いかがですか。

○議長（荒尾典男君） 総括での質疑をお願いします。総括で関連したやつで。

〔2番東 信介君「総括ということは、全ての予算のつくり方を補正予算と今言いましたけど、そのつくり方をもうちょっと対策したというようなこと出来んのか」と呼ぶ〕

また、一般質問のほうでお願いします、そちらのほうは。入ってない、コロナは中に入っていないやろう。緊急で入れなあかんということやろう。新コロナは別や、これ入ってないもの。別の予算よ、今までの中の予算のことの質疑やもん、これは。ここ書いてある分。結構です。

10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 総括質問ということでさせていただきます。

今年度の予算が非常に業務委託という部分がすごく多かったように思われます。いろんなことをやるのに専門家の御意見を聞かんんとかが相当あって業務委託はいたし方がないんだろうと思いますけど、その部分をもう一度精査して、できるところを担当課で取り組む、そういうふうなことがかえってまた人材育成にもなると思いますので、そういうふうな取り組みもぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘のように、委託費は非常に多いということでございます。ことしは特に長期総合計画の改定もございまして、その前に本当はしなくてはいけない地方創生の総合戦略もあるんですが、それも1年、後ろにずらしたということで、特に目立つようなことになっているのではないかなと思っております。

今現在、国のほうでは、さまざまな市町村の計画がないと、いろんな事業を実施をしないというふうな大きな方針がございまして、なるべく早く、例えば国土強靱化についても計画がないと、いろいろな工事をしないというふうな方針になってきてございまして、そういう意味でなるべく早く策定をしたいと思っております。

おっしゃるように、人材育成もございまして、町でしたいということがございまして、できることはしていきたいと思っております。大きな絵を描くところにつきましては、やはり専門家のいろんな広い見地をお持ちのコンサルタント会社もあると思っておりますので、そういったところは十分精査をしながらやっていきたいと思っております。御指摘のように、できる限り自前でしたいとは考えているところなんですけど、今申し上げたような早期にというようなこともございまして、その辺は十分御理解をいただければなと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 総括で質問させていただきたいと思います。

予算に関する説明書が一番最初のほうにありますけど、昨年と比べまして、この歳出が約7億円程度ふえていると。防災無線、それと消防・防災センターがあるということで大変苦しいのだと思うんですけども、防災センターで3億6,000万円、防災無線で5億8,000万円、それから紀南広域の負担金で約1億円があったりして、その分を質問もさせていただいたんですけども、交付税を1億4,000万円ふやして、留保財源が少なくなります。それと、基金の繰り入れで1億6,000万円、起債の増額で2億8,000万円で埋めているのが今回の予算かなと思います。基金がありますので、今はもうどうこうというふうな話ではないんですけども、やはり財政的なバランス、今回厳しい予算づけであったんじゃないかと思います。財政担当者の方も大変だったかと思います。そのあたり、財政バランスをどのようにとっていくか、もしよければお願いします。

それと、公共施設を当たり前前に建てていけば、もう相当の予算がかかることになります。病院の建設もそうだったんですけども、できるだけコスト削減、その消防・防災センターにつきましても、できるだけコスト削減をちょっと考えたほうがええんやないかと思います。当たり前前に公共施設を建てていったら、もうすごいコストがかかりますので。

それと、この緊防債の関係なんですけども、これがあるので急ぐということで、あと建物で8億円、これ緊防債が2年度で終わりですよ、たしか。これがあと8億円の事業を2年度でやれるのかどうか、ここから造成3億6,000万円をかけて、今年度事業で繰り越しをするとしても、ちょっとその見込みあたり、どうお考えなのかどうか、その点もお聞かせいただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 造成工事につきましては、令和2年度末までには完成させまして、建物本体工事につきましても令和2年度の遅くとも後半に着工できる状況まで考えております。それで、御指摘のとおり、令和3年度へ繰り越しして、令和3年度内で完成させる予定でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 町の事業といたしましては、かなり今年度大きな事業がございました。そのような関係で正直苦しい予算編成を行ったところもございます。今後につきましても、やはり適正な財政運営ということは一番でございますので、その辺は肝に銘じて努めていきたいというふうに考えてございます。

今回の今ありました消防・防災センターの削減に当たりましても、コスト削減ということで、建設課それから消防本部、そして私ども財政担当でかなり綿密にやってきました。事細かく設計に当たっていただいたり、細かいところを時間をかけてやってまいりました。今後も引き続き事業に関しましては、コスト削減ということは頭に入れながらやっていくようにしてま

います。

あと、基本的に緊急防災・減災事業債は令和2年度までということでございます。つまり令和3年3月末までということでございます。今の現在の国のほうの見解では、一応令和3年3月までに契約を済ませてあれば大丈夫というようなことでございます。また今後、新年度に入り、新たな新しい情報も出てこようかなとは思っておりますが、現状では一応令和3年3月末ということになってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） 1点、総括でちょっと心配なところ、塵芥処理費の病院費のところで、病院費で3億5,200万円ってあるんですね。ほんで、塵芥処理費で4億500万円ってたんですけど、これバグフィルターとかそういうのの補修で極端に上がっていたと思うんですけど、これ今年度はこれで済んだと思うんですけど、クリーンセンター、これ延長を何年かせなあかんことによって、これ毎年度これまた3億円台に戻るのか、それとも4億円台を推移して予算組みをしていかなあかんのかというのがちょっと心配。病院費に至っても、これ3億5,200万円ですか、これで抑えられるか、またふえていくんじゃないか、病院の経営によってはふえていくんじゃないかという、ちょっと心配もあるんですけどですから、ちょっとこことこだけ、財政上のことなんで、総務課長にも聞かせていただいたら。

○議長（荒尾典男君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 塵芥処理費の関係について御説明いたします。

ごみ処理施設の運転管理の業務委託ということで、今回増額ということになったということですが、現在のクリーンセンターですけれども、当初令和2年度でこれを運転を終了するという計画で修繕を行っておりました。今回、今現在新クリーンセンターの建設に向けて準備を進めているところですが、令和2年度までにはこれは完成しないという見込みになりましたので、今後最大で令和8年度まで、現在のクリーンセンターを使用するという事で考えております。

それを稼働延長するに当たって、設備に関しても老朽化が進んでおりますので、この分について一定の修繕をしないと、令和8年度までは使用できないということになってきましたので、まず令和2年度においては、今回特別に大型の設備工事ということで、通常の運転管理業務以外に約6,700万円の工事を見込んでおります。あと、令和3年度におきましても、今現在で見込まれておりますのは約6,200万円程度、この2カ年で大きな整備工事を終わらせるという予定にしております。その後につきましては、令和元年度までの委託契約料並みの金額に戻るというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 105ページの款4衛生費の中の目8病院費の繰り出しのことであり

ますが、今回3億5,261万5,000円の予算をいただいております、そのうち委託料につきまして、リハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究所の業務委託として3,142万9,000円計上しております。こちらにつきましては、説明もさせていただいたんですが、リハビリテーション科の医師の派遣につながるものでありますので、ぜひ今後ともお願いしたいと思っております。

そして、繰出金のほうなんですけども、3億2,118万6,000円です。これにつきましては、繰り出し基準というのがございまして、その範囲の中で繰り出しを今後ともお願いしたいと思っておりますが、一部、医師確保について、医師の特別手当につきまして、この中で繰り出し基準以外のもので4,900万円ほどお願いしております。こちらにつきましても今後とも医師の確保ということをお願いしたいと思っておりますが、この水準ですね、これを今後ふえていかないうちに、病院の収益の改善に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、以上で議案第1号について質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時31分 延会